

2025（令和7）年度自己点検・評価報告書

2026（令和8）年9月11日

神戸親和大学

目次

第1章 理念・目的	1
第2章 内部質保証	5
第3章 教育研究組織	11
第4章 教育・学習	16
第5章 学生の受け入れ	30
第6章 教員・教員組織	38
第7章 学生支援	44
第8章 教育研究等環境	52
第9章 社会連携・社会貢献	58
第10章 大学運営・財務	62
(1) 大学運営	62
(2) 財務	65

1. 現状分析

評価項目①

大学の理念・目的を適切に設定していること。また、それを踏まえ、学部及び研究科の目的を適切に設定し、公表していること。

<評価の視点>

- ・大学が掲げる理念を踏まえ、教育研究活動等の諸活動を方向付ける大学の目的及び学部・研究科における教育研究上の目的を明らかにしているか。
- ・理念・目的を教職員及び学生に周知するとともに、社会に公表しているか。

神戸親和大学は、学校法人親和学園により1966（昭和41）年に創設された。幼稚園、中学校・高校、大学を有する親和学園において、その中核を担う高等教育機関が本学である。親和学園は、1887年に校祖友國晴子先生により「親和女学校」が開校されて以降、「自立して社会に貢献する人の育成」を建学の理念・精神として育んでいる。本学はこれからの社会を見すえ、広くは人間と文化の領域に強みを持ち、その専門性と革新性を主体的に活かし、これからの社会の創造に活躍する有為の人を育成することを教育理念として掲げている。親和学園の創設の理念（資料1-1）、教育目的は、広い世界観を有し社会に貢献する自立した女性の育成を目指すものであった。その精神は、校訓「誠実」「堅忍不拔」「忠恕温和」に端的に顕されている。大学はその精神を受け継ぎ、変化の激しいこれからの社会で「他者と協働して個人と社会のwell-beingを実現することのできる人」の育成を目指している。

2023（令和5）年に大学は共学化した。大学の理念を実現するために学則（資料1-2）の第1条に大学の目的を明示している。学部学科の目的についても学則第2条に明記している。大学院文学研究科については、大学院学則（資料1-3）を制定し、研究科の目的、研究科に設置された専攻の目的を明記している。また、通信教育部を設置し、教育学部に通信教育課程として、教育学科を設置しているが、その目的は通信教育部規程（資料1-4）に明記されている。学則、大学院学則は、学生、教職員に配布される学生要覧（資料1-5）、大学院要覧（資料1-6）に掲載するとともに、大学ホームページ（資料1-7）に掲載し、教職員及び学生に周知するとともに、社会に公表している。通信教育部規程についても、同じく大学ホームページ（資料1-7）に掲載している。

上述のように、本学は、2023（令和5）年4月から共学化し、大学の名称も神戸親和大学とした。共学化に伴い、大学の理念及び目的について変更を加える必要がないと判断し、大学の学則上の目的は変更していない。その他共学化に伴う必要な学則、その他の規則の条文の改正を行った。

2023（令和5）年度から共学化により男子学生が入学したが、2022（令和4）年度までの女子大学時代の広い世界観を有し社会に貢献する人材を育成するという建学以来の教育理念（資料1-1）、大学の目的（資料1-2）は引き継いでいる。この建学の理念目的は必修科目である基礎演習の中で学長講話として新入生に伝えている。また、本学に新たに着任した教職員に対しても、新任職員研修で、理事長、学長から説明し理解を促している。共学化以後、毎年入学定員を超えて学生が入学し、男子学生もほぼ半数近くまでになっている。特に教育学科とスポーツ教育学科では入学定員を大きく超えて学生が入学している。本学園、本学の教育理念が社会に受け入れられていることの証であると考えている。

評価項目②

大学として中・長期の計画その他の諸施策を策定していること。

＜評価の視点＞

- ・中・長期の計画その他の諸施策は、大学内外の状況を分析するとともに、組織、財政等の資源の裏付けを伴うなど、理念・目的の達成に向けて、具体的かつ実現可能な内容であるか。
- ・中・長期の計画その他の諸施策の進捗及び達成状況を定期的に検証しているか。

本学園では、5年に1回、中長期計画としての「10年構想5か年計画」（資料1-8）を策定している。この中長期計画を引き継いで、2025（令和7）年11月には、中期計画として「親和学園：中期計画2030」（資料1-9）を策定し、大学では、「中期計画2030 神戸親和大学」（資料1-9）を策定した。少子化に伴う18歳人口の減少が予測される中で、これまでの歴史と財産を継承しながら、時代の転換点に連なる大学淘汰の時代を迎え、さらに「新しく強い個性を輝かせる」必要性に直面している。大規模大学に比べて選抜性の低い大学となっている現状を逆に利点として活かし、従来から評価の高い「always in human touch」の学生本位の温かい指導、地域との強い繋がり、教員養成の実績、明るいキャンパス、2万人をこえる卒業生を輩出する歴史、神戸市北区という地域特性などの財産を礎として、「新しく強い個性を輝かせる」大学へとさらに改革することが求められている。

計画の策定にあたっては、具体的な数値目標を設定し、達成目標年度も明示して、その実現を期している。

財政上の裏付けについては、達成目標年度の実現を期して、毎年度の事業計画において、必要な予算を確保することとしている。

10年構想5か年計画の達成状況については、従来から計画が終了するにあたって検証しており、今回の中期計画においても、その達成状況を検証することとしている。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

1887（明治20）年の学校創設以来の教育理念は、今日まで、受け継がれてきており、その教育理念は、学則（資料1-2）、ほか大学院学則（資料1-3）、通信教育部規程（資料1-4）などの設置目的に表されている。本学は2023（令和5）年度から男女共学化した、「社会において有用なる人を育てる」という創設以来の教育理念は変わっていない。学校を創設した校祖の教育理念（資料1-1）は、大学の授業で新入生に、学長講話の形で伝えている。また、新規採用の教職員にも新任教職員研修で理事長、学長から説明し理解を促している。こうした教育理念が学生の成長を促し、就職率の向上や、教員採用数の実績に大きく寄与しているものと考えている。

共学化後の2023（令和5）年度から2025（令和7）年度の3年間は、いずれも入学定員を超えて学生が入学し、男女比はほぼ同数となってきている。また、2025（令和7）年度においては、大学全体の収容定員を充足することができた（資料1-10）。このことは、本学園、本学の教育理念・目的が社会に受け入れられていることの証となった。今後共学の大学として社会の中で、特に地域社会において存在感の大きな大学として発展していくことを期するものである。

2025（令和7）年度から全在籍学生の必修科目として地域共創科目（資料1-11）を創設し、学生と地域が一体となって、地域課題の解決を目指してプロジェクトを展開している。

教育理念、設置理念を体現するものとして今後の発展が期待されている。

本学園の中長期計画である 10 年構想 5 か年計画（資料 1-8）を 3 次にわたり策定している。現在は第 3 期の 10 年構想 5 か年計画の後半として、中期計画を策定し、その実現を期している。教育理念、設置理念を反映させた 10 年構想 5 か年計画及び中期計画を実現することで、大学、学園の発展を図っている。

教育理念、設置理念を継続して学内外に示していくことが重要であるが、学内的には年々構成員がかわっていくなかで、新入生ガイダンスや、新任教職員説明会などを通じて、教育理念が学生、教職員に十分浸透するよう工夫を重ねることが必要となっている。

また、前述のように、地域共創科目（資料 1-11）は、学生、教員、地域が協力して地域社会の課題に取り組むものであり、学生、教員への設置理念、教育理念の理解を促すものとして、今後の発展を期している。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

大学の理念・目的については、学則をはじめとした規程に明示し、学生要覧等の印刷物や、ホームページで公開し、学内外に適切に周知している。

理念・目的は、学生や教職員など大学の構成員にも周知し、よく理解されており、大学への帰属意識の醸成にも貢献している。学生や教職員が大学の理念・目的を理解し、大学への愛校心が育まれるよう、適宜説明し、周知、徹底する。

地域（神戸市北区）の唯一の高等教育機関としての本学の存在を高めていくことも重要な課題である。2024（令和 6）年度から新学長を迎え、より一層、地域との連携を深め、大学の教育を地域の中で展開することを計画し、進めている。特に 2025（令和 7）年度からは全国初（本学調べ）となる、全学必修科目「地域共創科目（資料 1-11）」（1 年次秋学期から 3 年次春学期にわたって）を開設した。本科目は、「自立して社会に貢献する人の育成」という本学の教育理念を学生に理解させるうえで大きな役割を果たすものと考えている。

学生については、大学の理念・目的を達成するためにも、教育理念の理解を大学での学びの中で、積極的に働きかけ、意識化を深めている。

また、留学生が増加する中で、大学の理念の理解を国際的に広げる観点からも、欧米諸国や中国に加えて、ベトナム、マレーシア、等のアジア諸国との交流も広げていく方向である。

大学の理念・目的を実現するため中長期の計画として、第 3 次 10 年構想 5 か年計画を策定している。第 3 期 10 年構想 5 か年計画の後半の 5 年間を見据えて、「中期計画 神戸親和大学」（資料 1-9）を策定した。計画の達成については、達成年度、数値目標も示して、具体的に計画を進めていけるようにしている。

上記のように、大学の理念・目的を明示し、それに即して各学部・学科、研究科、通信教育課程の教育目標を定め、適切に公表している。また、大学の理念・目的を達成するため、中長期の計画として 10 年構想 5 か年計画を策定するとともに中期計画（資料 1-9）を策定している。学校創設以来の教育理念は、共学化後も徹底していく。教育理念は、大学教育の中で、授業や研修等を通じて、学生や教員へ浸透させ、本学の教育理念を学生の成長に生かしていくこととしたい。

第 3 次 10 年構想 5 か年計画 関連項目

○学園の設置理念を実現する方策を検討し大学の将来構想等に反映

第3次10年構想5か年計画において、学園の設置理念を実現するための方策を計画している。

○SHINWA VISIONの実現に向けて具体的な実行計画を策定する。

10年構想5か年計画において、SHINWA VISIONを反映させ、10年構想5か年計画の実現により、SHINWA VISIONの理念が達成されるよう10年構想5か年計画の年次計画・アクションプランを策定している。

○学園の設置理念、校訓について、学長講話や教職員研修などを通じて、繰り返し説明し、学生、教職員の理解を深める。

学生に対しては、1年次生の基礎演習の授業において、学長講話を行い、学園の設置理念や校訓について説明している。教職員に対しては、特に新任の教職員に対し、新任職員研修で、理事長、学長から学園・大学の教育理念について説明し、理解を促している。

根拠資料一覧

資料 1-1 [建学の理念](#)

資料 1-2 [神戸親和大学学則](#)

資料 1-3 [神戸親和大学大学院学則](#)

資料 1-4 [神戸親和大学通信教育部規程](#)

資料 1-5 [神戸親和大学学生要覧](#)

資料 1-6 [神戸親和大学大学院要覧](#)

資料 1-7 [学則諸規程](#)

資料 1-8 神戸親和女子大学第3次10年構想5か年計画（2020年3月27日理事会）

資料 1-9 [親和学園：中期計画 2030](#)

資料 1-10 [入学者の数、収容定員及び在学する学生の数](#)

資料 1-11 [地域共創](#)

1. 現状分析

評価項目①

内部質保証のための方針を適切に設定していること。また、教育の充実と学習成果の向上を図るために、内部質保証システムを整備し、適切に機能させていること。

<評価の視点>

- ・内部質保証のための全学的な方針において、基本的な考え方、体制（全学内部質保証推進組織をはじめとした諸組織の位置づけ、役割や責任）や手続を明らかにしているか。
- ・教育の企画・設計とその実施、自己点検・評価及び改善活動に関して、全学的な調整や支援を行っているか。

※ 具体的な例

- ・3つの方針の策定の調整・支援。
- ・体系的・組織的な教育課程の編成に向けた調整・支援。
- ・効果的な教育方法の開発とその運用のための調整・支援。
- ・学習成果の可視化に向けた調整・支援。
- ・自己点検・評価の実施やその結果の活用に向けた調整・支援。
- ・大学全体規模や学部、研究科その他の組織（教職課程を実施する全学的組織を含む）における自己点検・評価をそれぞれ定期的に実施し、その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。
- ・学部、研究科その他の組織における自己点検・評価の客観性、妥当性を高めるために、学生の意見や外部の視点を取り入れるなどの工夫をしているか。
- ・行政機関、認証評価機関等から指摘事項があった場合、それに適切に対応しているか。

内部質保証のための全学的な方針（資料 2-1）において、内部質保証に関する大学の基本的な考え方、内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織（全学内部質保証推進会議）の権限と役割、当該組織と内部質保証に関わる学部・研究科その他の組織との役割分担、教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針（PDCA サイクルの運用プロセスなど）を明示している。この方針に基づき、内部質保証関係の会議が組織され、本学の内部質保証活動を推進している。内部質保証活動にかかわりのある組織については、内部質保証活動にかかわる組織の役割を明確にして、それぞれの組織の役割を方針に明示している。

全学の内部質保証活動を推進し、内部質保証について責任を担う組織として全学内部質保証推進会議（資料 2-2）を設置している。全学内部質保証推進会議のもとに、大学運営等部会、教学部会を設置し、大学運営全般の内部質保証活動を大学運営等部会が担い、教育の企画、設計、運用、検証及び改善・向上については、教学部会が担うこととしている。特に教学部会については、各学科・専攻に設置した部局別内部質保証委員会（資料 2-3）の活動について、指導助言を行うなど、学部・研究科の自己点検・評価活動等を支援し、改善・向上の取り組みを推進している。

教育に関する3つの方針の策定の調整・支援、体系的・組織的な教育課程の編成に向けた調整・支援、効果的な教育方法の開発とその運用のための調整・支援、学修成果の可視化に向けた調整・支援は教学マネジメント会議（資料 2-4）が担っているが、教学マネジメント会議は、全学内部質保証推進会議（資料 2-2）の教学部会を兼ねている。教学マネジメント会議（資料 2-4）は、教学に関して、全学の調整支援をする機関となっている。教学部会と教学マネジメント会議（資料 2-4）は表裏一体の関係で運営している。

教学マネジメント会議（資料 2-4）は、学長をはじめ、副学長を委員長に教務担当部長、各学部学科長、大学院研究科長、通信教育部長、アドミッションセンター長などを構成員と

しており、(1) 全学の教育課程の編成方針、検証及び評価に関する事項 (2) 全学の学位授与の方針に関する事項 (3) 全学の入学者受け入れ方針に関する事項 (4) 成績評価に関する事項を審議している。教学マネジメント会議には IR 推進室(資料 2-5) が調査した学生に関する調査結果が提供され、審議事項を審議する上での参考にされている。2025(令和 7) 年度秋学期から全国初(本学調べ)となる全学必修科目「地域共創科目」(1 年次秋学期から 3 年次春学期にわたって)(資料 1-11)を開講し、学生自らが社会の課題解決に参画することで、より一層、地域との連携を深め、大学の教育を地域の中で展開している。

大学全体の自己点検評価については、毎年度、評価専門部会(資料 2-6) が分担して、作成している。その年度に取り組んだ改善結果を記載するとともに、その結果明らかになった課題について、改善計画を策定して報告書に盛り込むこととしている。

また、各学科・各専攻など学内組織における質保証活動については、各組織に部局別の内部質保証委員会(資料 2-3)を設置して、毎年度、質保証活動報告書を作成し、全学内部質保証推進会議に報告して、助言を受けることとしている。

大学運営に関しては、大学運営等部会が通信教育部、各センター等、事務局の内部質保証活動について、点検・評価して適切な助言・指導及び必要な支援を行うことになっている。大学運営等部会が担当する学内の部局では、部局別質保証活動報告書(資料 2-7)を作成して、大学運営等部会に報告し、大学運営等部会からの助言支援を受けることになっている。

内部質保証活動の一環として、外部の識者からの意見を聞いて本学の内部質保証活動、教育研究活動に生かすため、2023(令和 5) 年 5 月に外部評価委員会規程(資料 2-8)を制定した。2025(令和 7) 年度は、2025(令和 7) 年 9 月と 2026(令和 8) 年 2 月の 2 回、外部評価委員会を開催した(資料 2-9)(資料 2-10)。外部評価委員は、学識経験者、産業界関係者、行政関係者、学校関係者で構成している(資料 2-11)。1 回目の会議では、本学各組織の責任者から本学の内部質保証活動、自己点検・評価活動について説明し、客観的な立場からのご意見を伺った。2 回目の会議では、中期計画(資料 1-8)の内容と地域共創科目(資料 1-11)の実施状況について報告を行うとともに、3 ポリシーの達成状況について各学科・各専攻から報告を行った。委員から貴重な意見を頂いた。

行政機関や認証機関からの指摘事項について、文科省の履行状況調査(資料 2-12)は、毎年度適切に対応している。認証機関の認証評価に関する指摘事項について、2025(令和 7) 年度は 2021(令和 3) 年度に受審した認証評価で指摘を受けた是正勧告 1 件(財務)、改善課題 2 件(内部質保証、学生受け入れ)について、改善状況の報告を行った(資料 2-13)。いずれの課題についても、改善の取り組みを行って改善の効果は認められたが、更なる改善が必要との評価であった(資料 2-14)。

評価項目②

大学の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしていること。

<評価の視点>

- ・教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。
- ・教育研究活動の情報として、学生の学習実態、学習上の成果に関わる情報を社会に分かりやすく公表しているか。

教育研究活動等の情報の公表については、学校教育法施行規則第 172 条の 2 の規定によ

り各情報項目をホームページに公表（資料 2-15）している。教員の教育研究活動については、ウェブサイトにてデータベース化し、教員データベース（資料 2-16）としても公開している。情報の更新も担当部局から教員に毎年依頼し、適切に行っている。自己点検・評価結果については、自己点検・評価報告書及び 2021（令和 3）年度に受審した認証評価結果をホームページ上に公開（資料 2-17）している。内部質保証活動についても、本学における内部質保証活動の体制について、概念図、諸規程、内部質保証の方針をホームページに新たに掲載した（資料 2-18）。財務情報については、法人のホームページ上に、財務諸表等の詳細な情報を掲載（資料 2-19）している。また、大学ポートレート（資料 2-20）の公開にも積極的に取り組んでおり、本学の特色、本学での学び、学生生活支援、進路・就職支援、様々な取り組み、教員情報等の教育研究活動を公表している。WG を設置（資料 2-21）して、そこでの検討を通じ内容の向上に努めている。

学生の学修実態、学修成果を把握するため、IR 推進室（資料 2-5）が各種調査（授業評価アンケート（資料 2-22）、学生調査（資料 2-23）、DP ルーブリック調査（資料 2-24）など）を実施している。学生調査から学生の学修成果を把握（資料 2-25）、分析し、本学ホームページにおいて公表している（資料 2-26）。

評価項目③

内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い、改善・向上に向けた取り組みを行っていること。

＜評価の視点＞

- ・内部質保証システムの整備や機能の状況を定期的に点検・評価し、その結果に基づき、教育の質を保証する仕組みとしてより有効に機能できるよう改善・向上に取り組んでいるか。

内部質保証システムの有効性及び適切性については、全学内部質保証推進会議（資料 2-2）が自己点検・評価することとしているが、その妥当性、適切性の検証については、外部評価委員会（資料 2-8）においても、ご意見を伺うこととしている。内部質保証体制については、組織の効率化等の観点から改正案を検討した。次年度以降、全学内部質保証推進会議及び外部評価委員会で、改善案を検討する。内部質保証システムが機能するかどうかは大学の構成員、特に教職員の理解が必要である。内部質保証システムが有効に機能するよう大学の教職員の理解が進むよう努める必要がある。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

教育課程の編成に関して、教学マネジメント会議（資料 2-4）が中心となり、各学科及び専攻等においても適切性を検証している。3つの方針を踏まえた適切性について、IR 推進室（資料 2-5）が行う様々な調査結果も活用してエビデンスベースによる取組を進めている。特に、学修成果の測定結果の適切な活用に向けた取り組みとして、IR 推進室のもとで学修行動および学修成果の把握や学修等の動機付けのために、2019（令和元）年度から DP ルーブリック調査をもとに学生へのフィードバック（資料 2-27）を実施した。学生へのフィードバックは、大学における学習により学生が修得した能力と学位授与方針とを関連づけてデータ化したものであり、教育の質保証の観点から、学位授与方針、教育課程の編成方針に基づいた教育課程が実施されているかどうかを検討する上で有効な資料となっている。DP

ルーブリックの調査結果を手掛かりに3つの方針の適切性について検証し、学生の主体的な学びを促し、基礎学力の定着を図り、専門的な知識・技能を実践力に転換するために、教育改革を進めることとし、2025（令和7）年度秋学期から地域の課題を地域の人と共に解決を目指す地域共創科目（群）（資料1-11）を開講した。学生の主体的な学びを促すという観点から大きな成果があると考えている。

内部質保証に関連した特色ある取り組みとして、授業評価専門部会（資料2-28）を設置し、IR推進室（資料2-5）と協力して、学生による授業評価活動を行っている。授業評価の結果の概要はホームページ上で公表（資料2-26）するとともに、評価の高かった教員については、学内に公示している。今後は授業評価の結果を教員の授業の改善につなげるシステムの構築に努める必要がある。授業評価結果については、学生FDスタッフから意見を求める取り組みが始まっており、授業評価アンケート項目の改善につながった事例がある。今後は、授業改善に向けた提案にもつなげていきたい。

個々の教員の活動評価については、教員活動評価委員会（資料2-29）を設け、評価活動を行っている。その結果は、研究費の配分に反映されるとともに、一部は昇任等の根拠資料としても活用している。

さらに、毎年度、各教員に研究計画書（資料2-30）と授業改善計画書（資料2-31）の作成を求め、年度末にはその授業改善計画、研究計画に対する自己評価結果（資料2-32）を作成し、次年度初めに学内LANで公開し、共有している。各教員にとっても参考になる情報共有ができています。

上述のようにIR活動による学生に関わる各種調査を、定期的の実施しており、データも蓄積されてきている。これらのデータを質保証活動に活用し、エビデンスに基づいた質保証活動を展開していく必要がある。

認証評価において、「全学内部質保証推進組織による、各学内組織に対する改善支援や、進捗管理状況について、適切に把握されておらず、マネジメントや支援も十分ではない」との指摘を受けたことから、今後は全学内部質保証推進会議（資料2-2）により、各学内組織に対し、点検・評価の結果に基づく改善・向上に向けた取り組みへの支援を適切に行う必要がある。そのための受け皿として各部局に設置している部局別内部質保証委員会（資料2-3）と連携して改善への取り組みを機能させることが大きな課題である。

内部質保証のための方針及び手続（資料2-1）については、今後は全学的な周知を図り、学内構成員に内部質保証活動への理解を深めることが必要である。

本学の内部質保証活動を実施していくうえで必要となる、IR活動による学生に関わる調査を各種、定期的の実施しており、データも蓄積されてきているが、データの有効活用をさらに検討する。その結果を公開し、ステークホルダー等学外からの理解を得られるように取り組んでいくことが必要である。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

2021（令和3）年度に受審した認証評価の結果を受け、全学の内部質保証を推進する組織として、全学内部質保証推進会議（資料2-2）を設置した。全学内部質保証推進会議のもとには大学運営等部会及び教学部会を設置し、それぞれ、大学運営全般と教学関係の質保証活動を担うこととした。さらに、学部学科・研究科各専攻及び通信教育部、各センター等に部

局別内部質保証委員会（資料 2-3）を設置し、各部局での質保証活動を進めていくことになっている。今後これら組織が有機的に機能して大学全体として質保証活動を推進していく必要がある（資料 2-18）。特に各部局と推進会議がそれぞれの役割を果たし、全学内部質保証推進会議（資料 2-2）から各部局の質保証活動への適切な指導、支援を行って、質保証活動が発展的に進められるよう努める。

全学内部質保証推進会議の教学部会は本学の教育における質保証活動を進めるうえで、重要な位置を占めており、この教学部会を中心に教育の質保証活動を展開することになっているが、IR 推進室（資料 2-5）が実施した学生に関する調査結果を十分に活用して進めることが必要となる。2023（令和 5）年度は、学修行動調査の結果を反映し、キャリア教育科目全体を具体的に見直し、「ワーク&ライフデザインⅠ・Ⅱ」を必修に据えることにした。その他キャリア教育科目の内容等も検討することとなった。また、共通教育科目群「英語」カリキュラムの検討に当たって、共通教育科目の英語の状況について、アンケート調査等を参考にした。さらに、2024（令和 6）年度においては、学生の主体的な学びを促し、基礎学力の定着を図り、専門的な知識・技能を実践力に転換するために、2025（令和 7）年度秋学期から地域共創科目（群）（資料 1-11）を開講することを決定したという実績がある。全学内部質保証推進会議と教育現場との連携を密にして、内部質保証システムが十分機能するようにすることが必要である。

さらに、外部の意見を取り入れる機関として、2023（令和 5）年 5 月に外部評価委員会（資料 2-8）を設置した。外部の識者の意見を受け入れ適切な改善方策の策定に努めることとした。2024（令和 6）年度の第 1 回目の会議は 2025（令和 7）年 2 月に開催した。外部評価委員会では、全学内部質保証推進会議での審議結果が現場での教育課程等の改善につながっているかも検証すべきだとの意見をいただいた。2025（令和 7）年度は 9 月と 2026（令和 8）年 2 月の 2 回外部評価委員会を開催した。1 回目の会議では、本学各組織の責任者から本学の内部質保証活動、自己点検・評価活動について説明し、客観的な立場からのご意見を伺った（資料 2-9）。2 回目の会議では、中期計画と地域共創科目（資料 1-11）の実施状況について報告を行うとともに、3 ポリシーの達成状況について各学科・各専攻から報告を行った。外部評価委員には大学の教育活動の状況を理解いただき、貴重な意見も頂いた（資料 2-10）。

内部質保証活動を推進するための組織体制は整備されたが、構成する各機関が有効に機能し、それぞれが有機的に連携し、全体として本学の質保証活動が進められることが重要である。その結果として学生の学修成果を高めるような内部質保証の取り組みとなることを目標としている。

第 3 次 10 年構想 5 か年計画 関連項目

○機動的な大学運営ができるよう PDCA 実施体制により大学運営の改善改革を図る。

内部質保証活動をととして、大学運営の PDCA 実施体制を確立するよう努める。

○社会への説明責任としての内部質保証のための体制を整備する。

・内部質保証のための体制整備

全学内部質保証推進会議規程を整備した。全学内部質保証推進会議において、「内部質保

証のための全学的な方針及び手続」を定めた。また、部局ごとに内部質保証委員会を設置するとともに、外部評価委員会を設置することとした。

・ IR データの有効活用

DP ルーブリック調査を実施して、学生にフィードバックし、学生が学修を振り返る資料を提供した。

根拠資料一覧

- 資料 2-1 神戸親和大学内部質保証のための全学的な方針及び手続
- 資料 2-2 神戸親和大学全学内部質保証推進会議規程
- 資料 2-3 神戸親和大学部局別内部質保証委員会
- 資料 2-4 神戸親和大学教学マネジメント会議内規
- 資料 2-5 神戸親和大学 IR 推進室設置に関する内規
- 資料 2-6 神戸親和大学全学内部質保証推進会議評価専門部会内規
- 資料 2-7 部局別内部質保証活動報告書
- 資料 2-8 神戸親和大学外部評価委員会規程
- 資料 2-9 2025 年度第 1 回外部評価委員会議事録
- 資料 2-10 2025 年度第 2 回外部評価委員会議事録
- 資料 2-11 神戸親和大学外部評価委員会委員名簿
- 資料 2-12 [設置計画履行状況調査報告書](#)
- 資料 2-13 第 3 期認証評価改善報告書
- 資料 2-14 神戸親和大学改善報告書検討結果
- 資料 2-15 [情報公開](#)
- 資料 2-16 [教員データベース](#)
- 資料 2-17 [自己点検・評価報告書および認証評価結果の公開](#)
- 資料 2-18 [内部質保証推進体制](#)
- 資料 2-19 [財務諸表の公表](#)
- 資料 2-20 [大学ポートレート](#)
- 資料 2-21 大学ポートレート管理運用に関する申合せ
- 資料 2-22 授業評価アンケート
- 資料 2-23 学生調査
- 資料 2-24 DP ルーブリック
- 資料 2-25 学修成果の把握
- 資料 2-26 [学生アンケートの結果について](#)
- 資料 2-27 学生へのフィードバック
- 資料 2-28 神戸親和大学授業評価専門部会内規
- 資料 2-29 神戸親和大学教員活動評価実施規程
- 資料 2-30 神戸親和大学研究計画取扱について（申合せ）
- 資料 2-31 神戸親和大学授業改善計画取扱について（申合せ）
- 資料 2-32 授業改善計画、研究計画に対する自己評価について

1. 現状分析

評価項目①

大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況が適切であること。

<評価の視点>

- ・大学の理念・目的を踏まえ、また、学問の動向や社会的要請等に配慮したうえで、教育研究組織（学部・研究科や附置研究所、センター等）を構成しているか。

大学の設置理念は、大学学則（資料 1-2）第 1 条に「本学は、教育基本法（昭和 22 年法律第 25 号）及び学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）に則り、建学の精神に基づき、社会の発展方向を広く視野におき、学芸に関する多様な教育研究を通して豊かな教養を培い、専攻に係る学識を深めることによって、総合的判断力をもち主体的に社会に対応できる人間を育成することを目的とする。」と明示されており、この目的に即して、教育研究組織を設置し、時代の変化に対応して必要に応じて組織の整理もしてきている。現在、教育組織は文学部、教育学部の 2 学部、文学部には国際文化学科、心理学科、教育学部には教育学科、スポーツ教育学科を設置し、2 学部 4 学科で構成している。また、通信教育部に、教育学科を設置している。さらに、大学院文学研究科に、心理臨床学専攻、教育学専攻を設置している。

教育学部教育学科は、教員養成を主たる目的とする学科であり、従来は小学校・幼稚園の教員を養成してきたが、2020（令和 2）年度から中学校の免許課程（数学・英語）を設置し、2025（令和 7）年度からは、高等学校の免許課程（国語・数学・英語）（国語については、中学校の免許課程も同時に設置している。）を設置した。教員養成の必要性が高まる中で、社会の要請に応えるように組織を改革してきている（資料 3-1）。スポーツ教育学科は、ジュニアスポーツ教育学科から 2022（令和 4）年度に名称変更し、ジュニアを対象とするスポーツから生涯スポーツを含めて、対象年齢を広げてきている。文学部においても、2021（令和 3）年度から心理学科を設置し、ビジネス心理のコースを新設、同じく総合文化学科を国際文化学科に名称変更し、海外長期留学制度（資料 3-2）を展開している。

2027（令和 9）年度から、文学部心理学科の教育内容を発展拡充して心理学部心理学科を届出設置した（資料 3-3）。心理学が専門性と実践性を兼ね備えた学問として社会的にますます重要視される中、独立した学部組織としての体制を整える。さらに、同じく 2027（令和 9）年度から大学院文学研究科に新たに博士後期課程を設置することとし、教育臨床実践高度化専攻の設置を認可申請した（資料 3-4）。本専攻は、教育臨床学の研究成果を理論的知見にとどめることなく、教育実践の改善および社会的共有へと発展させる博士課程として位置付けている。

大学の設置目的を達成するため、教育研究、あるいは社会貢献を推進する学内施設として、学生の学習を支援する学習教育総合センター（資料 3-5）、教員の教育研究を支える国際教育研究センター（資料 3-6）、学生の就職活動をはじめキャリアを支援するキャリアセンター（資料 3-7）、学生の各種実習を支援する教職課程・実習支援センター（資料 3-8）、学生のスポーツ活動を支援するスポーツセンター（資料 3-9）、地域貢献を推進する地域連携センター（資料 3-10）、国際化の進展と学生の留学や留学生支援を担う国際・留学センター（資料 3-11）、地域のニーズに応じて相談機能をもつ心理・教育相談室（資料 3-12）など目的に応じて適切に組織を整備している。

大学の教育、経営においては、客観的なデータに基づくことが必要とされていることから 2015（平成 27）年から IR 推進室（資料 2-5）を設置した。IR 推進室では学生に関する各種調査を実施し、情報を蓄積してきている。これらのデータは内部質保証活動に活用されるとともに、大学を運営する上でおいに参考となるものであるが、大学運営や経営には十分に活用されていない現状にある。

国際化の進展、少子化の進行を背景に、留学生の数が増えてきている。こうした状況に適切に対応するため、国際・留学センター（資料 3-11）を設置している。留学生に対応する教職員も増員し、親切、丁寧な対応ができるような環境を整備している。また、留学生からも受講の希望が多い、登録日本語教員養成課程（資料 3-1）の設置を認定申請し、2024（令和 6）年度に認定を受けている。

また、地域の幼児教育のニーズにこたえるため、三田市に附属幼稚園（資料 3-13）を開設している。この附属幼稚園は 2020（令和 2）年度から、幅広い保育ニーズにもこたえるため、幼稚園型の認定こども園として認定を受けた。

このほか三田市において、放課後児童クラブ（資料 3-14）を、最寄り駅の鈴蘭台駅においておやこふらっとひろば（資料 3-15）を開設し、地域のニーズに応じた地域貢献事業を行っている。

これらのセンター等の組織は、学部・学科・専攻での教育・研究と密接に連携し、学生の現場体験やボランティア活動をはじめ、社会から要請される諸活動に貢献し、学部・学科及び大学院文学研究科の目的を達成するうえで、有効に機能しており、その意味で大学の設置理念・目的に合致している。こうしたセンター等附属施設の設置にあたっては、学問の動向や社会の要請、大学を取り巻く国際環境の変化を考慮して設置、改廃している。

評価項目②

教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価し、その結果を活用して改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・教育研究組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、教育研究組織に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。

教育研究組織の改廃については、企画戦略・改革推進室（資料 3-16）を設け、時代の要請に応じた組織の見直しを図っている。最近では 2023（令和 5）年度からの共学化が大きな変革となった。学生定員については、需要に応じて学部学科の定員の変更（2025（令和 7）年度から文学部国際文化学科の入学定員を 60 名から 48 名に、教育学部教育学科の入学定員 195 名を、入学定員 180 名、3 年次編入学定員 20 名に、スポーツ教育学科の入学定員 70 名を 87 名に変更）を行っている。さらに、中学校教諭・高等学校教諭免許課程の開設により児童教育学科を教育学科に名称変更（2024（令和 6）年度）するなど、現状を把握し的確な対応策を講じて、時代の変化に対応した改革を進めている。また、2027（令和 9）年度からは文学部国際文化学科、教育学部教育学科とスポーツ教育学科、心理学部心理学科（届出設置）の 3 学部 4 学科体制とすることとし、合わせて入学定員を文学部国際文化学科 50 名、教育学部教育学科 180 名（3 年次編入学定員 0 名）、心理学部心理学科 55 名、スポーツ教育

学科 100 名に変更する（収容定員は変更せず）（資料 3-17）。

教育研究組織の適切性については、毎年度点検・評価報告書を作成し、全学内部質保証推進会議（資料 2-2）に報告し、意見を聴いている。組織の改組の必要性を検討し、企画戦略・改革推進室会議において審議し、大学経営会議において、決定することとなる。また、部局別内部質保証委員会（資料 2-3）を設置しており、各学科・専攻、各センターの質保証委員会で活動状況を点検・評価し、改善の必要性、改善案等を検討し、全学内部質保証推進会議（資料 2-2）に提案するような仕組みとなっている。全学内部質保証推進会議からは、適宜、指導・助言及び支援が受けられるよう体制を整備している。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

教育研究組織の見直しについては、企画戦略・改革推進室（資料 3-16）を設け、組織の見直しをする体制は整えられている。企画戦略・改革推進室のより一層の活用を図る必要がある。特に時代の変化に適切に対応できるよう常に情報の収集に努め、改組改革案を検討する必要がある。大学の目的を達成するため、目的に応じたセンター等が設置されており、各センター等は目的に沿って、有効に機能している。時代の変化に適応して組織のスクラップ＆ビルドの考え方を取り入れる必要がある。

各組織は目的に沿って、有効に機能しているが、その点検・評価については、十分に実施されていない。今後は各組織の部局別内部質保証委員会（資料 2-3）の下で、点検・評価が行われ、評価結果を有効に活用して、改善が行われより大きな成果が上がるようにすることが重要である。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

大学の設置目的に沿って、教育研究組織を設置している。学部学科については、時代の変化に即して設置、改廃を行ってきた。また学生定員の規模等についても 18 歳人口の変化や学問の動向にも対応して、学生定員の変更の手続きを行っている。2023（令和 5）年度には、時代の進展や社会状況の変化に対応して、設置以来継続してきた女子大学から男女共学へと転換した。社会のニーズに応じた改革となった。男子学生の入学者数も増加し、学生数も定員を確保できるまでに回復した。今後とも、時代の変化に対応して、教育研究組織の改編を図っていく必要がある。特に各組織の活動内容を把握し、大学全体として質保証活動を進め、全学内部質保証推進会議を中心として、推進会議からの適切な指導・助言により、各学内組織が改革を進めるなどして、大学全体が発展的に進化していくことが必要である。

第 3 次 10 年構想 5 か年計画 関連項目

教育研究組織の改編・拡充に関する目標・計画

○時代の変化に対応して学部・学科の改組・転換を図る。

・学部・学科の改組・転換、学科定員の再検討、大学院教育の充実などの計画の検討

2023（令和 5）年度から大学通学部を共学化し、大学名称を神戸親和大学とした。2024（令和 6）年度から、児童教育学科の名称を教育学科に変更する。学科の定員に関しては、最近の入学者の動向を考慮して、2025（令和 7）年度から学部学科の定員変更を行うこととし、文部科学省に届け出を行った。文学部国際文化学科の入学生定員を 60 名から 48 名に、教育

学部教育学科の入学定員 195 名を、入学定員 180 名、3 年次編入学定員 20 名に、スポーツ教育学科の入学定員 70 名を 87 名に変更した。なお、2027（令和 9）年度からは文学部国際文化学科、心理学部心理学科（届出設置）、教育学部教育学科とスポーツ教育学科の 3 学部 4 学科体制とすることとし、合わせて入学定員を文学部国際文化学科 50 名、教育学部教育学科 180 名（3 年次編入学定員 0 名）、心理学部心理学科 55 名、スポーツ教育学科 100 名に変更する（収容定員は変更せず）（資料 3-17）。

- ・他の大学の大学院との連携を進め、共同事業を企画実施

兵庫教育大学との間に推薦入学に関する協定を締結した。

○地域における学び・研究のプラットフォームとして機能する。

大学が地域や大学関係者の学びや研究の拠点となるよう体制の整備

○大学のグローバル化を目指した組織の充実を図る。

教育研究面での国際交流の促進と、学生の海外留学の支援及び留学生の学業及び生活を支援するため、国際・留学センター（資料 3-11）を設置した。

教育研究環境の整備に関する目標・計画

○世界基準の教員養成拠点として基盤強化を図る。

- ・世界最先端の大学教育学部・附属校園と教育・研究に関するネットワークの構築

カナダトロントのトロント大学付属学校園やイタリアミラノのレジーナ・ムンディ幼小一貫校などと海外研修での訪問など交流事業を実施している（資料 3-18）。

社会連携・社会貢献に関する目標・計画

○高等教育機関としての機能強化を図るため、大学間連携を推進する。

- ・海外の大学も含め大学間連携の推進・強化

神戸学院大学との間で連携協定（資料 3-19）を締結し、学生間の交流が図られている。定期的に大学執行部による連絡協議会を開催している。

2025（令和 7）年度からは開智国際大学との間でも、包括連携協定（資料 3-20）を結び教育連携を進めることとしている。

中期計画 関連事項

○地域循環型の博士課程(広域教育学)の新設(2027（令和 9）年度)と修士課程の改革

○教職員の業務効率化の抜本的推進

根拠資料一覧

資料 3-1 [取得可能な資格一覧](#)

資料 3-2 [海外長期留学制度](#)

資料 3-3 心理学部基本計画書

資料 3-4 文学研究科教育臨床実践高度化専攻基本計画書

資料 3-5 神戸親和大学学習教育総合センター規程

資料 3-6 神戸親和大学国際教育研究センター規程

資料 3-7 神戸親和大学キャリアセンター規程

- 資料 3-8 神戸親和大学教職課程・実習支援センター規程
- 資料 3-9 神戸親和大学スポーツセンター規程
- 資料 3-10 神戸親和大学地域連携センター規程
- 資料 3-11 神戸親和大学国際・留学センター規程
- 資料 3-12 神戸親和大学心理・教育相談室規程
- 資料 3-13 認定こども園 神戸親和大学附属親和幼稚園規程
- 資料 3-14 三田市放課後児童クラブ
- 資料 3-15 おやこふらっとひろば北 にじっこ
- 資料 3-16 神戸親和大学企画戦略・改革推進室内規
- 資料 3-17 組織の移行表
- 資料 3-18 [海外研修プログラム](#)
- 資料 3-19 神戸学院大学と神戸親和女子大学との教育研究に関する包括連携協定
- 資料 3-20 神戸親和大学と開智国際大学との教育研究に関する包括連携協定書

1. 現状分析

評価項目①

達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。

<評価の視点>

- ・学位授与方針において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学習成果を明らかにしているか。また、教育課程の編成・実施方針において、学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしているか。
- ・上記の学習成果は授与する学位にふさわしいか。

文学部、教育学部及び通信教育部、さらに大学院文学研究科各専攻において、明確な学位授与方針を策定し、学生が修得すべき知識、技能、態度といった学習成果を明示している(資料 4-1)。これにより、学習者はどのような能力を身に付けるべきか、また学位取得に必要な要件が具体的に示されている。

また、各学部や通信教育部、大学院文学研究科において、教育課程の体系性、教育内容、授業科目区分や授業形態などに関する具体的な要件を備えた教育課程の編成・実施方針を策定している(資料 4-2)。これにより、学習成果を達成するために必要な教育課程が体系的に整備され、効果的な教育・学習方法が示されている。さらに、教育課程の編成・実施方針(資料 4-2)と学位授与方針(資料 4-1)が緊密に連携しており、教育内容が学位の目標に合致するような配慮がなされている点も重要である。

各学科および大学院の各専攻では、学位規程(資料 4-3)に基づき学位を授与しており、その過程で策定された学位授与方針(資料 4-1)と教育課程の編成・実施方針(資料 4-2)に基づく学習成果の達成を目指している。これらの方針は、各学位にふさわしい水準の知識と技能が習得できるように設定されており、学生が適切な学びを通じて学位取得に至るプロセスが明確かつ効果的に構築されている。

以上により、各学位にふさわしい学習成果が明確に設定され、教育課程の編成と実施を通じて適切に達成される体制が整えられている。これにより、学生は質の高い教育を受け、確かな学位取得に向けた成果を挙げることが可能である。

学位に付記する専攻分野の名称

1 学士学位

学部	学科	名称
文学部	国際文化学科	文化学
	心理学科	心理学
教育学部	教育学科	教育学
	スポーツ教育学科	スポーツ教育学

2 修士学位

研究科	専攻	名称
文学研究科	心理臨床学専攻	心理学
	教育学専攻	教育学

【通信教育部】

通信教育部では通信教育部規程（資料 1-4）第 43 条第 3 項の定めにより、「神戸親和大学学位規程」（資料 4-3）により学位を授与する。通信教育部では、主として通信教育の方法による教育を受ける機会の拡充と、総合的判断力をもち主体的に社会に対応できる人間を育成することを目標とし、教育課程におけるテキスト（資料 4-4）並びにスクーリング（資料 4-5）による学修と学外での実習、さらには課程外における実践的活動とを総合的に結びつけ、課題解決力や企画構成力を涵養し、コミュニケーション力を育むことにより、教育理念の実現をめざす。

通信教育部教育学部の教育目標は、豊かな教養と専門的知識をもち、他の人々と協力して人間の発達と教育にかかる課題に取り組み、その解決に持続して努力できる人材、さらにそのような協働の活動においてイニシアティブのとれる人材を育成すること（資料 1-2）であり、目標に照らして各学科において定められたねらいを達成することを課程修了の要件とする。

課程を修めるために定める必修科目、選択必修科目を含めて必要となる単位数を修得し卒業要件を満たしたうえで、教育学部では教育目標である「子どもの教育と発達に関する専門的知識と技能をもった実践力のある人材を育成する。」（資料 1-2）に準拠して、専門的な資質能力を身に付けた者に対し学位を授与する。

なお、学位授与方針については、入学案内・入学要項（資料 4-6）及び通信教育部ホームページで公表（資料 4-7）している。

評価項目②

学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。

<評価の視点>

- ・ 学習成果の達成につながるよう、教育課程の編成・実施方針に沿って授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

※ 具体的な例

- ・ 授与する学位と整合し専門分野の学問体系等にも適った授業科目の開講。
- ・ 各授業科目の位置づけ（主要授業科目の類別等）と到達目標の明確化。
- ・ 学習の順次性に配慮した授業科目の年次・学期配当及び学びの過程の可視化。
- ・ 学生の学習時間の考慮とそれを踏まえた授業期間及び単位の設定。

教育課程の編成・実施方針（資料 4-2）に基づき、全人的な教養に裏打ちされた専門性を持つ人材を育成するため、幅広い教養を身につけ、基本的な学習能力を育むための共通教育科目群、専門分野に関する知識や技能を修得するための専門教育科目群、さらに免許や資格取得に必要な科目群を開設している。これにより、学位授与の方針（資料 4-1）と整合する教育課程を体系的に編成している。教育課程の編成は、教学マネジメント会議（資料 2-4）や各学科・専攻等において、開講する科目の適切性について継続的に検証・評価を行い、学生の学習成果の達成につながるよう努めている。

授業科目の位置づけに関しては、教育課程編成方針（資料 4-2）およびカリキュラムマップ（資料 4-8）を通じて明確に示しており、各授業科目の到達目標については、シラバスに具体的に記載している。これにより、学生は自身の学習の目標を理解し、それに向けた学びを進めることが可能となっている。また、主要授業科目については、その重要性を踏まえた

類別化を行い、各科目が果たす役割を明確に位置づけることで、教育内容の整合性と一貫性を保っている。

学習の順次性についても十分に配慮しており、各授業科目の年次・学期配当を計画的に行っている。さらに、カリキュラムマップ（資料 4-8）を策定し、学生が自身の学びの進捗や内容を可視化しやすい環境を提供している。これにより、学生が自身の学習プロセスを見通すことができ、計画的な学びを進めるための指針として活用している。また、学びの可視化に関しては、学生が自身の学習成果を振り返る機会を増やすため、ポートフォリオの策定・導入を検討中である。これにより、学習過程の振り返りと学習成果の実感を深めることが期待される。

なお、2025 年度入学生からは新たに学部入学生必修の「地域共創科目群」（資料 1-11）を設けた。「地域共創科目」では、神戸市北区全域をフィールドとして様々なテーマから学びたい内容を選択し、学生たちは週に 1 度地域に出向き、その地域の抱える諸問題について、チームで解決に導く内容となっている。さらに、副専攻制度（資料 4-9）を設け、在籍する各学科での学びに加えて、学生が関心のある分野を履修できるプログラムを設けた。これにより、学生が自ら学際的な視点を身につけることが期待されている。

単位認定については、単位制度の趣旨に基づき、大学設置基準に則った適切な運用を行っている。具体的には、1 単位あたり 45 時間の学修時間を基準とし、当該授業における教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、おおむね 15 時間から 45 時間までの範囲で授業時間の確保および自学自習時間の設定を行っている。これにより、学生が授業での学びと自主的な学習の双方を通じて、学習内容を深く理解できるよう支援している。

なお、大学院心理臨床学専攻では、学位授与の方針（資料 4-1）に定めている心理専門職としての高度な資質能力育成のために、大学院での学修の集大成として、さらに公認心理師国家試験対策として「心理臨床学特別演習Ⅰ・Ⅱ」の新設を計画し、加えて学部・大学院の 6 年間一貫した心理専門職養成に向けて、大学院入試改革や学部でのカリキュラム新設や連携を進めている。さらに国家試験対策としての学習時間を増やすために、修士論文提出時期の変更、学外実習時期・内容の見直し、シラバスの変更等を 2026 年度の実施に向けて 2025 年度に検討を行った。

【通信教育部】

通信教育部の教育課程の編成・実施方針（資料 4-7）は、学位授与の方針（資料 4-7）に基づき、共通教育科目群及び専門教育科目群を体系的に編成し、通信教育独自の学習方法であるテキスト履修科目（資料 4-4）と集中講義形式で開講するスクーリング履修科目（資料 4-5）との適切なバランスの下に、講義、演習、実技、実習等の教育方法を適切に実施し、実施された教育の評価を行うこととしている。

通信教育部教育学科では、学修の基礎となる共通教育科目群において幅広い学問分野を展望し、全人的な教養を身につけるためのベシック・スキル、コモン・センス、総合学習に関する諸科目で構成し、ベシック・スキルのうち「通信教育入門」を必修科目としている。

また、教育学分野の専門教育（児童教育、幼児教育、保育、特別支援教育）に関する科目は、基礎的なものから実践的なものへの発展的な学びとなるよう留意して、系統的、体系的に配置している。必修科目は、基本科目と演習科目によって構成し、基本科目には、教育に

関する基本的な知見を養う科目、教育という観点から心理学や人間の在り方にアプローチする科目を配している。また、1年次の演習科目においては大学通信教育課程で学ぶためのアカデミックスキルを学び、3年次の演習科目においては自らの専門分野における探究的な学びを深めることとしている。選択科目は、基幹科目と発展科目によって構成し、初等教育学コース、幼児教育学コース、保育学コース、学校心理学・教育学コースに分けて専攻分野を見通したカリキュラムを構成している。初等教育学コースは、小学校教育に関する科目を中心として幼稚園教育に関する科目を配し、幼児教育学コースは、幼稚園教育に関する科目を中心として小学校教育に関する科目を配している。保育学コースは、保育士養成科目及び幼稚園教育に関する科目を配し、学校心理学・教育学コースは、児童及び幼児の心理学と教育学に関する科目を中心に配している。学びの順序性、継続性、発展性を十分に配慮して教育課程を配列している。

なお、教育学科の学びの中心的位置を占める教職科目について、学生自身が自らの学修過程をドキュメント化し、学びの自己確認をしながら学修成果を積み重ねていけるよう、「履修カルテ」を導入している。

通信教育部では各自のライフスタイルにあわせて自主的かつ積極的に学習時間を確保することが必要となる。通信教育部の単位の計算方法は、大学通信教育設置基準に基づいて適切に行っている。通信教育独自の学習方法であるテキスト履修科目については、45時間の学修を必要とする印刷教材等（指定テキスト）による学修をもって1単位とし、「学習の手引き テキスト履修科目編」（シラバス）（資料 4-10）において、単位数に応じて必要となる学習時間を明示している。また、スクーリング履修科目では、「学習の手引き スクーリング履修科目編」（シラバス）（資料 4-11）に授業外学習（予習・復習等）の具体的な内容及びそれに必要な時間を掲載して単位数に応じて必要となる学習時間を明示している。

評価項目③

課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

<評価の視点>

- ・ 授業形態、授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及び教育課程の編成・実施方針に応じたものであり、期待された効果が得られているか。
- ・ ICTを利用した遠隔授業を提供する場合、自らの方針に沿って、適した授業科目に用いられているか。また、効果的な授業となるような工夫を講じ、期待された効果が得られているか。
- ・ 授業の目的が効果的に達成できるよう、学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な指導等を行い、それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できているか。

※ 具体的な例

- ・ 学習状況に応じたクラス分けなど、学生の多様性への対応。
- ・ 単位の実質化（単位制度の趣旨に沿った学習内容、学習時間の確保）を図る措置。
- ・ シラバスの作成と活用（学生が授業の内容や目的を理解し、効果的に学習を進めるために十分な内容であるか。）。
- ・ 授業の履修に関する指導、学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認、授業外学習に資するフィードバック等の措置。

授業形態に配慮した1授業あたりの学生数（資料 4-12）については、授業内容や科目の特性に応じた適切なクラスサイズを設定している。特に語学科目など、履修希望者が多い場

合には、急遽クラス数を増加させるなどの対応を行い、学生が効果的に学べる環境を整備している。このような配慮により、学生一人ひとりが授業内容に集中できるような環境を提供し、学習成果の達成に寄与している。

また、2023 年度に男女共学となり、徐々に男子学生が増えていることを踏まえ、特に実技の多いスポーツ教育学科の実技科目については、一部の授業について男女別のクラス分けを行い、身体的発達の違いを踏まえた内容を適切に実施し、学習効果の向上を図っている（資料 4-13）。

適切な履修指導の実施については、年度初めに学年・学科ごとにオリエンテーション（資料 4-14）を開催し、各年次における履修に関する重要事項や注意点を説明している。これには、卒業要件や資格取得要件、実習要件の詳細な説明や、キャリア形成に関する情報提供も含まれている。こうした指導は、学生が学習計画を立てる際の重要な指針となり、履修登録の際に参考にされている。

さらに、指導教員は担当クラスの学生の履修登録内容や成績を随時確認できる体制を整えており、個別に履修や学習進度について指導を行っている。特に、GPA 制度（資料 4-15）を導入しており、一定の GPA 基準に達しない学生は早期に指導対象として対応し、学習の改善や支援を徹底して行うことができている。これにより、学習面で困難を抱える学生に対する支援を強化し、学習成果の向上を図っている。

各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るため、キャップ制（資料 4-16）を導入し、1 年間に履修登録できる単位数を 50 単位未満に設定している。この制限は、免許・資格取得に関連する科目も含み、学生が自らの学習計画に基づいて無理なく学修を進めることを可能にしている。さらに、これにより生じた余裕時間を活用し、授業外のオフキャンパス活動（資料 4-17）の推進を図っている。具体的には、ボランティア活動や地域貢献活動に参加する機会の評価を単位化（資料 4-18）し、学内外での多様な学習経験を提供している。

シラバス（資料 4-19）については、各授業の目的、到達目標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法などを明確に記載している。これにより、学生が授業の目的や内容を事前に理解し、計画的に学習を進められるよう支援している。授業内容とシラバスの整合性についても、担当教員以外の第三者が内容を確認（資料 4-20）し、授業の質を保証する体制を整えている。また、学習成果を測定するための適切な指標の設定は、教育の質向上のための重要な課題であり、今後の改善を進める方針である。

授業形態や内容の工夫については、学生の主体的参加を促すため、ディスカッションやグループワーク、模擬授業、実習などを取り入れたアクティブ・ラーニングを一部導入している。これにより、学生が授業の中で主体的に考え、発言し、実践する機会を増やしている。このような授業方法により、学生の積極的な学習意欲を引き出し、学習の理解度や成果を高めている。

【通信教育部】

教育方法としては、学修内容や学生の学び方に対応させて、通信教育独自の学習方法であるテキスト履修科目（資料 4-4）と集中講義形式で開講するスクーリング履修科目（資料 4-5）により、講義、演習、実技、実習という授業形態を適正に配置している。また、学生の主体的、探究的な学びを実現するため、スクーリング履修科目（資料 4-5）ではアクティブ・ラーニングの方法を取り入れた授業を展開することとしている。また、テキスト履修科目

(資料 4-4) の主体的な学習により、基本的知識の習得をめざしている。なお、テキスト履修科目では、教員によるレポート添削、所見の記入及び学生からの「質問票」(資料 4-21) への回答により対話的学修が可能としている。

通信教育部「学習の手引き テキスト履修科目編」(シラバス) (資料 4-10) については、当該科目を修了するために必要となる学習時間を明示し、科目の目的、到達目標、学習テーマ、レポート課題、課題の留意点、生成 AI の利用について、レポートの評価基準、科目修了試験「答案」作成の留意点、科目修了試験の評価基準、参考文献、ディプロマ・ポリシーに基づく「修得できる力」との関連、課題に対するフィードバックを記載している。

また、「学習の手引き スクーリング履修科目編」(シラバス) (資料 4-11) についても、当該科目を修了するために必要となる学習時間を明示し、合わせて掲載項目に授業外学習(予習・復習等)の具体的な内容及びそれに必要な時間を加え、科目の目的、到達目標、授業計画、授業方法、授業外学習(予習・復習等)の具体的な内容及びそれに必要な時間、受講上の注意事項、生成 AI の利用について、評価基準、参考文献、ディプロマ・ポリシーに基づく「修得できる力」との関連、課題に対するフィードバックを記載している。また、シラバスの内容については担当教員以外の第三者(通信教育部長又は学科長)が学長からの委嘱を受けてチェックを行っている(資料 4-22)。

評価項目④

成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

＜評価の視点＞

- ・ 成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で、公正、公平に実施しているか。
- ・ 成績評価及び単位認定にかかる基準・手続(学生からの不服申立への対応含む)を学生に明示しているか。
- ・ 既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を適切に行っているか。
- ・ 学位授与における実施手続及び体制が明確であるか。
- ・ 学位授与方針に則して、適切に学位を授与しているか。

成績評価については、各授業科目において評価方法をシラバスに明記(資料 4-19)し、学生に対して事前に周知している。これにより、学生が成績評価基準を理解した上で学習に取り組むことができるよう配慮している。履修規程(資料 4-23)に基づき、成績評価および単位認定は厳格かつ客観的に実施しており、評価の透明性を確保している。成績評価には試験、レポート、プレゼンテーション、授業への参加態度など多様な評価手段を取り入れ、公正でバランスの取れた評価を行っている。評価結果に対する学生からの不服申立についても、所定の手続きを経て適切に対応している。

既修得単位の認定に関しては、大学設置基準に従い、「単位認定取扱要領」(資料 4-24)に基づいて厳密に運用している。特に、他大学や海外の大学で修得した単位、専門学校での実践的な学習による単位については、時間数や授業形態、内容の詳細を確認した上で、適正に単位認定を行っている。これにより、学生が以前に修得した知識や能力を適切に評価し、学習の継続を支援している。さらに、卒業要件および修了要件については、履修要綱(資料 4-25)に明示し、年度初めのオリエンテーション(資料 4-14)で詳細に説明している。オリエンテーションでは、学生が不明点を解消できるよう、個別の質問にも対応しており、学習

の計画を立てやすい環境を整えている。また、オリエンテーション会場および学内窓口では随時質問を受け付け、学生が安心して学修を進められるよう支援している。

学位論文審査基準（資料 4-26）については、現在の基準を見直し、より明確で公正な審査基準を設けることが急務であると認識している。これにより、学位授与に際しての審査の質をさらに向上させ、客観的かつ公平な評価が可能となる見込みである。

学位審査および修了認定の客観性および厳格性を確保するためには、卒業判定に際して教務委員会（資料 4-27）および全学教授会（資料 4-28）で個別の修得単位数や学修状況を詳細に確認・審議している。これらの審査を経て、要件を満たしたと認定された者に対して学位を授与している。このプロセスにより、学位授与が公正で透明性のあるものとなり、学生に対して信頼性の高い学修成果の認証を提供している。また、学位授与方針（資料 4-1）に則り、学生の学習成果を適切に評価し、学位授与のプロセスを確実に運営している。

【通信教育部】

通信教育部では単位修得に必要なレポート提出・合格、科目修了試験受験・合格及びスクーリング受講・合格（出席ポイントの充足とスクーリング試験等の合格）などの各要件を科目ごとに設定し、定められた要件に合格することで単位認定を行っている。しかしながら、評価については、担当教員・学科等によりばらつきがあり、客観性・厳格性に欠ける部分もある。また、学修方法（テキスト履修かスクーリング履修）によっても差があるため、すべての教員に共通した公平性の高い評価基準が必要である。

各授業科目の成績評価の客観性や厳格性を担保するために、レポート、科目修了試験及びスクーリングについては、各授業科目それぞれに評価基準を設け、「学習の手引き」（シラバス）（資料 4-11）に明示している。また、学修成果の評価のひとつとして GPA 制度（資料 4-29）を導入している。なお、成績評価について質問する場合は「質問票」（資料 4-20）を利用するよう「学生要覧」に明示（資料 4-30）している。

入学時に限り、出身大学・短期大学発行の卒業証明書・成績証明書に基づき共通教育科目群の単位として 30 単位を上限（1 年次入学）に、一括認定している（資料 4-31）。また、教職課程科目については、出身大学・短期大学発行の学力に関する証明書に基づき、科目対応で単位認定を行っている。

通信教育部の卒業要件については、通信教育部規程（資料 1-4）及び学生要覧（資料 4-32）で明示している。卒業判定については、通信教育部運営委員会（資料 4-33）で行い、卒業認定を受けた者には学位を授与する。

評価項目⑤

学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

＜評価の視点＞

- ・ 学習成果を把握・評価する目的や指標、方法等について考えを明確にしているか。
- ・ 学習成果を把握・評価する指標や方法は、学位授与方針に定めた学習成果に照らして適切なものか。
- ・ 指標や方法を適切に用いて学習成果を把握・評価し、大学として設定する目的に応じた活用を図っているか。

「学生調査」（資料 2-23）を実施し、学生の学習成果の把握に努めている。学位授与方針（資料 4-1）に基づき、学生の学習成果を適切に把握および評価するため、卒業研究におけ

るルーブリック（資料 4-34）を策定し、卒業時の学修成果を評価している。このルーブリックは、学術的な内容の理解度やプレゼンテーション能力など、学生の研究成果を総合的に評価するための指標として機能している。しかし、課程を通じての学習成果全体を測定するための包括的な指標が不足していることが課題であり、今後の改善が必要とされる。

神戸親和大学では、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの3つの方針に基づき、学生の学修成果を測定・把握し、教育成果の検証やプログラムの改善に活用している。これを実現するための指針として、アセスメント・ポリシー（資料 4-35）を策定した。このアセスメント・ポリシー（資料 4-35）は、大学全体レベル、学科・専攻レベル、科目レベルの3段階で学修成果を評価するための基準を提供し、より精緻な評価を目指している。今後、このポリシーに沿った学習成果の測定・把握を徹底し、指標の整備を進めることで、学生の成長をより適切に評価する体制の確立を目指している。

教育内容や教育方法の適切性については、前述の指標を活用し、定期的に教学マネジメント会議（資料 2-4）において検証している。この検証結果は、FD 活動（Faculty Development）などを通じて教員間で共有され、授業内容や指導方法の改善に反映されている。こうした活動を通じて、授業の質を高め、学生の学習意欲と成果の向上を図っている。

また、学生ポータルサイト「Shinwa Smile.net」（資料 4-36）を活用した「授業評価アンケート」（資料 4-37）を定期的の実施している。アンケート結果は教育内容や方法の適切性を評価する重要なデータとして用いられ、評価の高い授業科目名や教員名を公表（資料 4-38）している。これにより、教育の透明性を確保し、学生からの信頼を高めている。アンケートにおいて評価が低かった授業については、該当教員に対して個別のヒアリングを実施し、具体的な改善提案を行うことで、次期以降の授業内容の向上に努めている。

【通信教育部】

通信教育部では、学生の学習成果を把握する調査方法の変更を検討しており、現状では学習成果の把握及び評価が行えておらず、速やかに着手する必要がある。

評価項目⑥

教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・教育課程及びその内容、教育方法に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等を明確にしているか。
- ・課程修了時に求められる学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況、資格試験の取得状況、進路状況等の情報を活用するなど、適切な情報に基づいているか。
- ・外部の視点や学生の意見を取り入れるなど、自己点検・評価の客観性を高めるための工夫を行っているか。
- ・自己点検・評価の結果を活用し、教育課程及びその内容、教育方法の改善・向上に取り組んでいるか。

本学では、教育課程およびその内容、教育方法についての定期的な点検・評価を重視し、改善・向上に向けた取り組みを積極的に実施している。その一環として、外部の視点を取り入れるために年2回、神戸市北区との情報交換会（資料 4-39）を開催していたが、外部評価委員会（資料 2-8）がその役割を担うこととした。情報交換会では、本学が実施しているカリキュラムや正課の内容を説明し、本学が育成を目指す社会人像について情報提供を行

うとともに、地域社会が求める人材像についての意見交換を行っていた。今後は、外部評価委員会（資料 2-8）がその役割を担うこととなる。このような外部からの意見をカリキュラム編成に反映させることで、教育内容の社会的適合性を高める工夫を行っている。加えて、教学マネジメント会議で議論されたカリキュラムに関する事項については、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーへの反映はもとより、個別具体的な科目の構成にまで反映をするような体制づくりを行っている。また、2025 年度から地域が抱える課題について、地域の方々と共同で取り組み、改善していくことを目的とした「地域共創科目群」（資料 1-11）を設置し、16 単位分の学習機会を提供している。

また、教育課程や教育方法に関する自己点検・評価については、明確な基準、体制、方法、プロセスを定め、これに基づき体系的な評価を行っている。具体的には、教学マネジメント会議（資料 2-4）や全学教授会（資料 4-28）を通じて、教育内容の適切性や指導方法の効果について定期的に検証しており、その評価結果を次年度のカリキュラム改善に反映させている。この評価の周期は年度単位で実施しており、継続的に改善サイクルを確立している。

課程修了時に求められる学習成果の測定・評価結果、授業内外における学生の学習状況、資格試験の取得状況、進路状況などのデータは、教育の質を評価するための重要な情報として活用している。これらのデータを基に、学位授与方針（資料 4-1）と照らし合わせた評価を行い、教育内容の充実や指導方法の改善を図っている。さらに、学生がどのように学習しているか、その進捗や成果についても個別に分析し、改善点を明らかにすることを重視している。

なお、2025 年度の教学マネジメント会議において「生成 AI 活用に関する基本方針」（資料 4-40）を定めたところであるが、生成 AI は日々進化しており、学修面での活用方法については、引き続き検討をしていく必要があると考える。特に、学生自身の学修成果と AI 生成物をどのように区別し評価するか「学習成果の測定」の面では課題が残る。

外部の視点を取り入れるための取り組みとしては、北区との情報交換会（資料 4-39）に加えて、卒業生や提携教育機関からのフィードバックを定期的に収集している（資料 4-41）。これにより、社会における本学の卒業生の活躍状況や、社会が本学に求める教育内容についての情報を得ている。また、学生からの意見も積極的に収集するために、授業評価アンケート（資料 4-37）や個別面談を実施し、学生の声カリキュラム改善に反映させている。このように、外部および内部の意見を総合的に考慮し、自己点検・評価の客観性を高めている。

自己点検・評価の結果を踏まえ、教育課程の改善・向上に取り組む具体的な事例としては、評価の低かった授業や学習成果が十分に達成されていないと判断された科目について、担当教員と協議し、授業内容や指導方法の見直しを行っている。また、FD 活動（Faculty Development）を通じて教員の指導力向上を図り、教育の質を一層高める取り組みを行っている。これにより、学生がより効果的に学び、成長できる教育環境の整備に努めている。

なお、大学院心理臨床学専攻では、教育課程の内容・方法の点検評価のひとつの指標としては、公認心理師・臨床心理士の合格者数の変遷に注目している。学年により大学院生数の変動が大きく、客観的評価としては難しいところがあるが、専門職を養成する専攻としては前年度より合格率を伸ばしていくこと、それが困難であった場合には次年度からの教育方法や内容を改善し、その成果を把握すること等に努めている。

また、大学院教育学専攻では、教育課程及び教育方法の質保証を図るため、毎年度、研究科

委員会及びFD活動を通じて教育課程、授業内容、研究指導体制について自己点検・評価を実施している。点検・評価に当たっては、ディプロマ・ポリシー（DP）、カリキュラム・ポリシー（CP）との整合性を確認するとともに、シラバスの内容、修士論文の評価結果、修了判定、教員による研究指導状況等を総合的に検証している。

課程修了時に求められる学修成果についても、修士論文審査及び最終試験により達成状況を確認するとともに、教員採用試験等の合格状況、進学・就職状況などの客観的なデータを教育改善の資料として活用している。

【通信教育部】

通信教育部では学生ポータルサイト「親和deネット」を利用した「授業評価アンケート」を実施し、教育内容、教育方法の適切性について定期的に検証を行っている。集計結果については通信教育部運営委員会（資料 4-33）に報告している。ただし、学生数の減少に伴い「授業評価アンケート」の回答数が減少しているため、有為的な調査結果を得られず、授業改善に活かせていない現状にあることが問題となっている。

通信教育独自の学習方法であるテキスト履修科目のレポート添削について、または通信教育にかかる内容の外部有識者による講演など、FD研修会を定期的に行き、意見交換、情報交換を行っていたが、数年間開催が見送られている。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

教育課程編成の一つの特徴として、オンキャンパスの学びとオフキャンパスの学びの融合がある。このアプローチは、学生が教室内での学びを深めると同時に、教室を離れた現実の社会や職場での実践的な体験を通じて学習する機会を提供することを目的としている。オフキャンパス教育は、学外での主体的な体験活動や実践を重視した教育であり、これにより学生が多様な学びの場を経験できるよう工夫されている。具体的には、学外での実習を取り入れた学外実習科目（資料 4-42）、グローバルな視野を広げることを目的とした海外研修科目（資料 4-43）などがオフキャンパス教育に含まれている。これらの科目を通じて、学生は理論だけでなく実践的な知識やスキルを身につける機会を得ている。

さらに、スクールサポーター体験（資料 4-44）や地域貢献を目的とした各種のボランティア活動（資料 4-45）もオフキャンパス教育の一環として位置づけられている。これらの活動は単位化されていないが、学生に対して積極的に参加することが推奨されており、社会的な実践経験や地域とのつながりを深める貴重な機会を提供している。このように、学外での体験活動を奨励することにより、学生は机上の学びから離れ、実際の現場での課題解決やコミュニケーション能力を養うことができる。また、大学での学びを地域社会やグローバルな視点に結びつけ、より生きた学びを得ることが可能となる。これらの取り組みは、学生の学びに対する意欲を高め、自己の成長を実感させることを目的としている。

学生の主体的参加を促す授業形態や内容の工夫についても重視している。授業の中では、ディスカッションやグループワーク、模擬授業、実習などを含んだアクティブ・ラーニングを積極的に取り入れている。これにより、学生がただ受け身で授業を受けるのではなく、自ら考え、意見を述べ、他者と協働しながら学びを深めることができる環境を整えている。全体として、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業は全科目の半分以上におよび、学生が主体的に授業に参加し、知識の定着を図るとともに、問題解決能力やコミュニケーションス

キルの向上を目指している。

一方で、次のような課題が浮き彫りとなっている。

在籍学生数の回復に伴う授業開講の新たな課題

在籍学生数の回復により、従前の少人数教育の効果については薄まっているような感覚がある。特に専門性の高い科目においては、少人数教育が可能であった時期に得ることができていた知識、体験等を今後も提供できるのかどうか今後の課題である。

教学マネジメント会議における議論の深さ

教学マネジメント会議（資料 2-4）は、教育課程の編成や改善に向けた重要な役割を果たしているが、その議論の対象範囲が広範囲に及ぶため、時間的制約の中で十分に深い議論を行うことが難しい状況が続いている。教育内容の質向上を図るためには、より踏み込んだ議論が必要であり、会議の運営方法や議題の絞り込みを検討し、会議の効率化と内容の充実を図ることが求められている。

教学マネジメント会議（資料 2-4）は全学内部質保証推進会議（資料 2-2）の教学部会の役割を担っており、各学科・各専攻の教育課程の質保証委員会との連携を図りつつ、学位授与方針の点検・教育課程の実施状況などについて、指導助言、支援を行っていくよう会議の運営を改善していくことにしている。

オンライン講義と対面授業のバランス

オンライン講義の導入は、学生の柔軟な学習スタイルを支援するための有効な手段であるが、その学習効果や対面授業との相乗効果を最大限に引き出すための最適な割合を見極める必要がある。特に、オンライン授業によるメリットと対面授業における直接的なコミュニケーションの重要性とのバランスをどのようにとるべきかについて、慎重な検討が今後も必要である。また、オンライン講義の学習効果を向上させるための教育方法の改善や、学生の学習意欲を高めるための工夫も求められている。

【通信教育部】

通信教育部学生は、通学部学生とは異なり、幅広い年齢層、多様な職業に就いている。これらの学生に有効な教育方法としてテキスト履修科目（資料 4-4）やスクーリング履修科目（資料 4-5）、あるいはそれらを併用した学修形態を最も効果が上がるように提供している。なお、面接受業であるスクーリング履修科目（資料 4-5）では、実際に教員が丁寧な指導を行っており学生からの評価は高い。

通信教育部では、通学制大学と異なり固定化された時間割での授業への出席（それに伴う予習・復習）という形態ではなく、学生それぞれのライフスタイルの中で時間を確保して学修するテキスト履修科目が主な学修形態となる。また、スクーリング履修科目（資料 4-5）についても学生の日程調整、管理の上で受講する3日間又は2日間の集中講義となる。履修登録単位数の上限設定を行わないことにより、各自の学習ペースで最短学習期間（1年次入学生4年間、3年次編入学生2年間）での卒業をめざせることは大きな特色である。

通信教育部では、学位授与方針（資料 4-7）を明示しているが、整合性を高め、実質化す

る必要がある。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

2026 年度以降は、既述の課題や問題点について、各部門および全学的に丁寧に分析し、より効果的な解決策を模索していくことが不可欠である。特に、在籍学生数の回復に伴うクラスサイズの変更や、教学マネジメント会議（資料 2-4）での議論の深度不足、オンライン授業と対面授業の最適なバランスについての課題に対して、具体的な改善策を検討することが求められる。これにより、学生がより多様な学びの選択肢を持ち、自らの学習計画に沿った効果的な学びができるような教育環境の整備を目指していく。

まず、在籍学生数の回復によって、財政的なメリットは享受できるものの、1 クラスあたりの授業満足度について影響を受ける授業科目については、学生の学習機会を最大限に確保するための工夫が必要である。例えば、クラスの分割やカリキュラムの柔軟な見直しを行うことで、より効果的な授業運営を図ることができる。また、教学マネジメント会議（資料 2-4）においては、定期的に議題を適切に整理し、限られた時間の中でも深い議論を行うための運営方法の改善を検討し、教育の質向上に向けた戦略的な対応を実現していくべきである。さらに、令和 7 年 2 月に開催された外部評価委員会（資料 2-8）にていただいた「全学内部質保証推進会議での審議結果を教育課程へ反映させていくべき」という意見も念頭におきながら今後も教育課程を編成していく必要がある。

さらに、オンライン授業と対面授業のバランスに関しては、学生の多様な学習スタイルに対応しつつ、教育効果を最大化するための試行と検証を重ねることが重要である。具体的には、オンライン授業の利点を生かしながらも、対面授業で得られる直接的なコミュニケーションやグループワークの機会を確保し、双方の良さを組み合わせたハイブリッドな教育モデルの構築を目指すべきである。また、オンライン授業の質を高めるために、教員向けの研修やサポート体制を強化し、より魅力的な授業内容を提供できるよう努める。

これらの取り組みを進めるにあたり、関連する法令や指導要領を遵守することはもちろんのこと、大学としての独自の視点や教育理念に基づいたカリキュラムの精査・改善を継続することが重要である。これにより、大学が目指す人材育成像に沿った教育の提供を維持しつつ、社会や地域のニーズに応えられる教育課程を実現することが可能となる。法令の遵守と大学独自の教育方針を両立させることで、大学の教育の質をさらに高め、学生の学びの成果を確実に支えることができる。

今後も、これらの改善策を踏まえ、全学的に教育課程の向上に取り組み、学生が持続的に成長できる環境を提供していく。教育課程の質の向上に向けた取り組みは、大学の使命であると同時に、学生と社会に対する責任でもある。したがって、全教職員が一丸となり、より良い教育環境を提供し続けるために、努力を惜しまない姿勢を維持していきたい。

【通信教育部】

通信教育部では、学位授与方針（資料 4-7）を適切に定めるとともに、教育課程の編成方針（資料 4-7）を定め、これにより教育課程を適切に編成し、授業科目を開設している。特に、テキスト履修科目、スクーリング履修科目及びそれらを併用した科目などの学修形態は、学生自身が学習進度を柔軟に決めることができる。ただし、学生がいつでもどこでも学習できることを考慮すると、メディア授業を取り入れることを早急に検討し導入すべきと考え

られる。また教育成果の測定方法の開発は今後の課題である。

テキスト履修科目における、レポート評価、科目修了試験評価については、科目間での難易度の差が見受けられる。科目間で画一的に評価することは極めて困難ではあるが、学生からの視点で言えば平準化が求められるところと思われる。

根拠資料一覧

- 資料 4-1 [学位授与方針](#)
- 資料 4-2 [教育課程の編成方針](#)
- 資料 4-3 [神戸親和大学学位規程](#)
- 資料 4-4 [テキスト履修](#)
- 資料 4-5 [スクーリング履修](#)
- 資料 4-6 [通信教育部 入学案内・入学要項](#)
- 資料 4-7 [通信教育部 3つのポリシー（方針）](#)
- 資料 4-8 [カリキュラムマップ](#)
- 資料 4-9 [副専攻制度](#)
- 資料 4-10 [学習の手引き テキスト履修科目編](#)
- 資料 4-11 [学習の手引き スクーリング履修科目編](#)
- 資料 4-12 1 授業あたりの学生数
- 資料 4-13 スポーツ教育学科 男女別履修科目
- 資料 4-14 2025 年度オリエンテーション日程
- 資料 4-15 [GPA 制度](#)
- 資料 4-16 キャップ制
- 資料 4-17 オフキャンパス活動
- 資料 4-18 実践教育活動
- 資料 4-19 [シラバス](#)
- 資料 4-20 シラバス内容確認依頼と確認報告書
- 資料 4-21 質問票
- 資料 4-22 シラバス内容確認依頼と確認報告書（通信教育部）
- 資料 4-23 [神戸親和大学履修規程](#)
- 資料 4-24 神戸親和大学単位認定取扱要領
- 資料 4-25 [履修要綱](#)
- 資料 4-26 [修士論文の審査基準及び最終試験実施要項](#)
- 資料 4-27 神戸親和大学教務委員会規程
- 資料 4-28 神戸親和大学全学教授会規程
- 資料 4-29 [GPA 制度（通信教育部）](#)
- 資料 4-30 学生要覧（試験結果）
- 資料 4-31 学生要覧（履修上の注意）
- 資料 4-32 学生要覧（卒業要件）
- 資料 4-33 神戸親和大学通信教育部運営委員会規程

- 資料 4-34 卒業研究におけるループリック
- 資料 4-35 [アセスメント・ポリシー](#)
- 資料 4-36 [Shinwa Smile net](#)
- 資料 4-37 [神戸親和大学授業評価アンケート結果](#)
- 資料 4-38 「教え方の優れた授業」公表
- 資料 4-39 神戸市北区との情報交換会
- 資料 4-40 [生成 AI 活用に関する基本方針](#)
- 資料 4-41 実習および就職活動に関する情報交換会
- 資料 4-42 学外実習科目
- 資料 4-43 [海外研修科目](#)
- 資料 4-44 スクールサポーター
- 資料 4-45 ボランティア活動

1. 現状分析

評価項目①

学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。

<評価の視点>

- ・学生の受け入れ方針は、少なくとも学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定しているか。
- ・学生の受け入れ方針は、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示しているか。
- ・学生の受け入れ方針に沿い、適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平、公正に実施しているか。
- ・入学者選抜にあたり特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備しているか。
- ・すべての志願者に対して分かりやすく情報提供しているか。

学生の受け入れ方針（資料 5-1）を定め、大学案内 2026（資料 5-2）、入学試験ガイド 2026（資料 5-3）、入学試験要項 2026 に掲載している。学生の受け入れ方針（資料 5-1）は受験する高校生に理解しやすい内容となるよう点検し、各学科とも見直しを行った。また、オープンキャンパスの面接対策講座では、参加した高校生に志望する学科の学生の受け入れ方針を読ませ、自身の進路希望と学科の特性が適合しているかを考えさせることで、大学・学科とのミスマッチを防止する取組を積極的に行っている。

なお、2021 年度大学基準協会から指摘のあった、求める学生像としての入学前の学習歴、学力水準、能力等と求める水準等の学生の受け入れ方針（資料 5-1）への明文化については、各学科とも現状よりさらに具体的な学生の受け入れ方針の記述となるよう 2023 年度に見直し、2024 年度で改定した学生の受け入れ方針（資料 5-1）を掲載している。

学生募集及び入学者選抜の制度は、高校時に培った多様な資質・能力を適切に評価する入試をめざすという基本的な方針を生かした総合型選抜・学校推薦型選抜及び一般選抜を実施することとしている。入学希望者に求める水準等の判定方法については、入学試験要項 2026 で公開している。特に、入試委員会（資料 5-4）において各学科委員の意見を聴取し、次年度への変更案については、各学科会議の議論を経て、入試委員会（資料 5-4）で審議のうえ採否を決定している。

また、入学者選抜の公正さについては、特に海外からの留学生入試に対するオンライン入試において、受験者在籍校の教員と事前に通信状況や複数台カメラによる受験環境の確認を行ったうえで実施しており、公正さが確保されているものと理解している。さらに、受験に際して合理的な配慮を要する者に対しては、受験生本人だけでなく、保護者の考えや高等学校での配慮内容、医師等の意見書を確認のうえ入試を行っており、実施方法等に対して指摘される事項はない。

【通信教育部】

通信教育部の学位授与方針（資料 4-7）では、「主として通信教育の方法による教育を受ける機会の拡充と、総合的判断力をもち主体的に社会に対応できる人間を育成すること」を目標とし、教育課程におけるテキスト並びにスクーリングによる学修と学外での実習、さらには課程外における実践的活動とを総合的に結びつけ、課題解決力や企画構成力を涵養し、コミュニケーション力を育むことにより、教育理念の実現をめざしている。

また、学位授与の方針（資料 4-7）に基づき、共通教育科目群、地域共創科目群及び専門教育科目群を体系的に編成し、通信教育独自の学習方法であるテキスト履修科目と集中講義形式で開講するスクーリング履修科目との適切なバランスの下に、講義、演習、実技、実習等の教育方法を適切に実施し、実施された教育の評価を行なうことを教育課程の編成・実施方針（資料 4-7）としている。特に、「通信教育の方法による教育を受ける機会の拡充」を主な目標としているため、通信教育部では筆記試験や面接試験による選考を行わず、児童教育を学ぼうとする意欲があり、同時に①専門的知識、技能を学ぶ前提として、入学後の学びに必要となる基礎的教養を幅広くしっかりと身につけている人。②学習と生活とのバランスを取り、持続的に学ぼうとする強い意志がある人。③他者を尊重、理解し協同しようという姿勢を持っている人。を受け入れることとしている。このように学生の受け入れ方針（資料 4-7）については、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を踏まえたものとなっている。学生の受け入れ方針については、通信教育部「入学案内・入学要項」（資料 4-6）及び通信教育部ホームページにおいて公表（資料 4-7）している。

通信教育部では、「通信教育の方法による教育を受ける機会の拡充」を目的としている。このため、通信教育部規程（資料 1-4）において、通信教育部における入学者選抜方法を書類審査によるものと定めている。書類審査では、提出書類により入学目的や自身の長所を入学後の学習にどのように活かすのか、入学資格（神戸親和大学通信教育部規程第 15 条）について確認後、通信教育部規程第 15 条に基づき、通信教育部運営委員会（資料 5-6）の審査を経て、決定する。なお、通信教育部開設以来、入学が認められなかった者はいない。通信教育部「入学案内・入学要項」（資料 4-6）を作成し、入学時期を 4 月入学・10 月入学の 2 回募集している。初年度に必要な学費等及び卒業までに必要な費用概算を示している。

【大学院】

大学院文学研究科の入学者の受け入れ方針についても、大学院案内 2026（資料 5-8）や大学院入学試験要項（資料 5-9）、及びウェブサイト（資料 5-7）で公表している。

大学院文学研究科は男女共学としているが、入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）（資料 5-7）として、教育学専攻については主体的、探究的な学びに向けたアクティブ・ラーニングの手法を取り入れた学びに積極的に参加することを求めています。」とし、さらに、「専門的教養を身に付けており、実践的研究に熱意を持った人に門戸を開く」こととして、適切な選考が行われるよう入学試験要項（資料 5-9）を定めている。

また、本学大学院の教育学専攻では外国人留学生入試（資料 5-10）や社会人入試（資料 5-10）も設定し、広く人材育成に努めるとともに、仕事等で標準修業年限での修了が困難な方のための制度「長期履修学生制度」（資料 5-11）も整備している。本学大学院への進学希望者からの専攻・研究内容に関する問い合わせに対しては、適合する研究室の教官と進学希望者との直接面談等を設定し、大学院進学後の研究が円滑に行われるよう努めている。大学院の入学者選考に関する事項の検討及び入学者合否判定のための組織として研究科委員会（資料 5-12）を設置し公正な入学者選抜の実施を確保している。

評価項目②

適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。

＜評価の視点＞

- ・ 学士課程全体及び各学部・学科並びに各研究科・専攻の入学人数や在籍学生数を適正に維持し、大幅な定員超過や定員未充足の場合には対策をとっているか。

定数の管理については、特にコロナ禍にあった2年間は定員確保ができていなかった。実際、過去3年間の入学人数は、2021年度290名（415名の70%）、2022年度243名（385名の63%）と推移し、定数確保の面では厳しい状況にあった。この原因は、様々な要素が考えられるが、コロナ禍により他府県からの志願者が減少したこと、少子化の影響を直接・間接に受けたことが挙げられる（資料5-13）。

そこで、受験対象者を広げ、2023年度入試から男女の「共学化」に踏み切った。共学化した初年度の2023年度入試は、入学人数467名（入学定員385名）、うち男子159名となり、入学定員を確保できた。また、収容定員に対する学生数も88%と改善された（資料5-13）。

2024年度入試については共学化2年目の入試であるため、引き続き共学化の浸透と募集活動を強化し、2024年度入試は入学人数469名（定員385名）、うち男子190名となり、2年連続して入学定員を確保することができた。また、収容定員に対する学生数も92.9%となり、引き続き好結果を維持している（資料5-13）。

2025年度入試についてはカリキュラム改革、中学校・高等学校教諭一種免許状（国語・数学・英語）の教職課程の設置を広報し、2025年度入試は入学人数482名（入学定員375名）、うち男子222名となり、3年連続して入学定員を確保することができた。また、収容定員に対する学生数も107%と改善された。

2026年度入試についてはカリキュラム改革を中心に広報し、2026年度入試は入学人数495名（入学定員375名）、うち男子247名となり、4年連続して入学定員を確保することができた。また、収容定員に対する学生数も116%と改善された。

また、文学部に移行した心理学科の学生確保について、2021年度49名、2022年度42名と定員を割り込む状況であった。共学化1年目である2023年度の入学人数は、75名（うち男子29名）と定員充足したものの、2024年度の入学人数は53名と入学定員の90%に満たなかった（資料5-13）。その後、オープンキャンパスや進学相談会へ積極的に参加するなど対面広報を中心に募集活動を行い、2025年度入試では、64名と入学定員を確保することができたものの、2026年度入試では55名と入学定員を確保することができなかった。

なお、教育学部スポーツ教育学科においては、2023年度入試では137名、2024年度入試では151名の入学人数であった（資料5-13）。どちらの年度も、入学定員を大幅に超過しているが、4年間の教育学部全体の収容定員の約107%程度である。2025年度入試から、学科募集定員を87名としたが、2025年度入試では157名、2026年度入試では138名となった。

文学部については、入学定員充足が90%～100%の中で年度によって上下しているのに対して、教育学部は共学化以降、入学定員を上回る入学人数を確保している。

【通信教育部】

通信教育部の入学定員は、通信教育部規程（資料1-4）において、編入学定員を含め600名、収容定員は1,600名としている。2026（令和8年）年5月1日現在の在籍学生数は、正規の課程（正科生、課程正科生）で102名、収容在籍学生数比率は0.06であり、募集を停止（2018（平成30）年度1年次入学生及び2020（令和2）年度4月入学3年次編入学生まで）した福祉臨床学科在籍者3名及び科目等履修生156名を加えた収容在籍学生数比率は0.16で

ある（資料 5-13）。

【大学院】

直近 2 年間の入試状況については、以下の通りである。

2025 年度入試では、2 専攻併せて 21 名（男性 3 名、女性 18 名）が入学した。

院生総数 60 名（2025 年 5 月 1 日現在）。内訳は、日本人学生 34 名、外国人留学生 26 名。

収容定員に対する在籍学生数は、収容定員 70 名のところ 54 名（充足率約 0.77）となっている。

2026 年度入試では、2 専攻併せて 12 名（女性 12 名）が入学した。収容定員に対する在籍学生数は、収容定員 70 名のところ 33 名（充足率約 0.47）となっている。

心理臨床学専攻において、2024 年度入試から志願者は一定数集まっているが合格者が減っていること、教育学専攻については留学生志願者が減少しており、課題を感じている。

評価項目③

学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。

本学では、学生の受け入れ方針（資料 5-1）の点検、各学科の定員、入学試験の在り方など学生確保に関するすべてをアドミッションセンターが状況を整理し、各学科の入試委員で構成される入試委員会（資料 5-4）で情報交換のうえ、現状を評価して改善・向上案を策定している。また、学長決裁により取り組みを推進担保しつつ、学長をトップとした組織的な判断が行われるように努め、教職員の共通理解と協力のもとで学生募集を行っている。入試委員会（資料 5-4）で次年度からの変更点・改善点が出た場合は、入試委員が各学科会議において図り、学科教員の意見を聴取した上で、再び入試委員会で改善点の最終確認を行う。

上記の手順で検討を進め、各学科教員からの意見を出しやすい状況を担保しつつ学生確保の諸施策に取り組んでいる。

【通信教育部】

通信教育部では、入学者選抜方法を書類審査によるものとしている。書類審査では、提出書類により、入学資格（神戸親和大学通信教育部規程第 15 条）、及び入学目的や自身の長所を入学後の学習にどのように活かすのかを確認している。なお、通信教育部開設以来、入学が認められなかった者はいない。これらのことにより、学生の受け入れの適切性については、通学部のように点検・評価を行うことはできない。

【大学院】

年間 3 回の入試の実施や、学内推薦入学制度（資料 5-14）、中国協定校入試制度（資料 5-15）といった制度整備を行い、入学者の確保のための改善を実施している。現状として大きな成果があがっているとはいえないが、心理臨床学専攻および教育学専攻ともに、学内進学者を増やすことを最優先事項として、大学院入学生の安定的な確保をめざしたい。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

《長所》

①本学にとって最大の変革は、「共学化」を図ったことである。1966 年（昭和 41 年）の開学以来、女子高等教育に邁進してきたところであるが、懸案であった学生確保の課題を解消するため英断を下した。実際、2021 年 9 月に大学基準協会の実地調査を受けた翌年 2022 年 4 月の入学者数は 243 名（定員 385 名）で、充足率 63%という厳しい状況であった。しかし、共学化初年度である 2023 年度入試から 2026 年度までの間、入学定員を大きく上回る入学者を確保することができた。

②学生確保のため学科改組を継続的に行ってきた。2021 年度に心理学科を文学部に置き、総合文化学科を国際文化学科に変更し 1 年間留学を取り入れた。また、2022 年度に発達教育学部を教育学部に名称変更し、同時にジュニアスポーツ教育学科をスポーツ教育学科に名称変更するなど、教員養成の拡充を目指す一步とした。このことにより、本学の柱である教員養成が幼保、小中高、特別支援のすべてをカバーするという方向性が打ち出せることとなった。さらに、2024 年度には児童教育学科を教育学部に名称変更し、学びの範囲を拡充することとした。

③「共学化」における名称変更だけでなく大切なことはその中身である。2022 年 1 月に、2023 年度に共学化するとの目標を掲げてより、大学名、タグライン、シンボルロゴ、ロゴマーク、スクールカラー、そして教学の柱として、「実践教育 SAIL」（資料 5-16）や 1 年生からの「キャリア教育」（資料 5-17）に取り組むことを結論付けることとした。

④2024 年度には全学科の学生が対象になる「副専攻制度（資料 5-18）」の内容を確定させ、2025 年 4 月スタートに向けて広報活動を行った。また、全学科 1 年次生～3 年次生の学生が北区の生活課題を解決することをめざす「地域共創科目（資料 4-39）」については、2025 年 10 月にスタートし、SNS やホームページで取組を情報発信するとともに、活動の成果を発表するポスターセッションを行った。

⑤2022 年度実施のオープンキャンパスでは多くの高校生や保護者の参加があり、コロナ前より活発でにぎやかなものとなったことで、高校生へ本学の魅力が伝わり、本学の学びの理解につながったものと思われる。本学の魅力発信に貢献したのが学生広報スタッフの活躍である。学生たちは高校生の生の質問に真摯に向き合い、懇切丁寧に自らの学生生活を語った。積極的に高校生に関わり、自身の学びを紹介しつつ学内の案内を行った。高校生にとっては見ず知らずの間柄であるが、親しみを持ってオープンキャンパスを体験できたことが本学に対する好感度につながったと考える。2024 年度は高校 1・2 年生の来場者が減少していたが、2025 年度では高校 1・2 年生の来場者が昨年度対比 100%超となったため、引き続き低年次への訴求を強化しつつ、高校 3 年生の参加者増加を図る。

《問題点》

①学生確保の中核は「広報」である。高校生と保護者に明確に伝わるためにはオープンキャンパスへの参加が基本となる。そのためには本学オープンキャンパスに行ってみようと思うきっかけを作る効果的な「広報」が行われねばならない。この広報をどのように企画し進めていくのかを議論する『広報戦略室』（資料 5-19）を立ち上げ、広報室長、広報アドバイザーを置いた。この広報戦略室と連携し、社会的評価を高めながら入試広報活動と連動した

広報活動を行うことができるかが今後の課題である。

②本学では高校時に培った多様な資質・能力を適切に評価する入試を取り入れる方針で、9月から翌年3月の様々なタイプの入試を設定して学生確保に取り組んできたが、出願者の少ない入試種別もある。このことから、効率的な入試の実施という側面も考え、入試委員の意見を反映して各種別の再点検を行い、受験者が選択しやすい入試制度となるように改善する。

③ますます少子化が進んでいく中で、他大学の共学化等の外部環境の変化している。各学科によって課題が異なるため、課題に合わせた解決策を検討する必要がある。

【通信教育部】

通信教育部では、「通信教育の方法による教育を受ける機会の拡充」を目的としているため、入学時満60歳以上対象の入学時学費免除制度（資料5-20）を導入している。

問題点としては、通信教育部では、入学者数が減少傾向にあり、定員の充足率が低い状態となっていることが挙げられる。

【大学院文学研究科 教育学専攻】

留学生、内部進学生、社会人学生等、多彩な学生が学んでおり、多様性を実現できている。学生相互の学び合いの機会を確保できている。

問題点としては、中国の特定の地域からの留学者が多いということがある。海外協定大学との関係もあり、大連の大学から進学してくる学生が比較的多い。ただ、大連（遼寧省）以外の地域から留学生が集まっており、大きな問題とはなっていない。なお、中国人留学生の割合が以前は多かったが、日中間の国際情勢により2026年度入試では留学生よりも日本人学生の入学者数の割合が高かった。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

①本学にとって何よりも重要なことは、共学化に伴い全学的な見直しを行った特長ある教育課程について、高校生や関係者にしっかり「広報」を行うことである。そのため、2023年度より「広報戦略室」（資料5-19）を組織した。この広報戦略室を中心にICTを活用した広報活動や、ホームページの刷新、教職員と学生が協働したオープンキャンパスの実施など、効果ある施策の展開が求められる。

②本学では、異文化理解と留学により英語力が高い学生を養成する国際文化学科、心理のスペシャリストを養成する心理学科、プロの教員養成で定評のある教育学科、保健体育教諭やスポーツ指導者を養成するスポーツ教育学科の特長をフル活用した高大連携を行っており、今後も、のべ105校に及ぶ高等学校と教育連携を結ぶ中で、高等教育機関としての本学の使命を果たしていく覚悟を持っている。そのため、教職員の協力を得て高大教育連携活動（資料5-21）を根付かせ、本学の存在意義を一層明確にしていくことが重要であると考えられる。

③これまで学生の満足度は女子学生が対象であったが、共学後は毎年男子学生の入学が増加している。この男子学生の満足度調査（資料2-19）の分析を行い、本学の学修活動の取り組みや施設設備の充実度等について検証するとともに、全学生の満足度をより向上させることが、安定した学生確保につながるものと思われる。

④少子化への対応として、外国人留学生の入試広報活動にも注力してきたところ、2026年

度入試では目標の 46 名の入学があった。2023 年の共学化以降でみると、最も入学者が多かった。その一方で、入学する留学生の日本語能力に差がみられるようになったことから、留学生の入学目的の達成を支援するためにも、入学早期における日本語指導について点検し仕組みを構築する必要性が求められる。そのため、2025 年度に日本語指導ができる教職員を 2 名採用し、留学生の日本語能力向上に向けて授業を行っている。

【通信教育部】

通信教育部では、学位授与方針（資料 4-7）及び教育課程の編成・実施方針（資料 4-7）を踏まえ、学生の受入れ方針（資料 4-7）を定めている。

この学生の受け入れ方針に基づき、書類審査を経て通信教育部運営委員会（資料 4-31）の議をもって、入学者を決定している。規程に則り受け入れを適正に行っている。60 歳以上学費免除制度（資料 5-20）など特色ある取り組みも行っているが、定員の充足率が不十分であり、今後改善策を検討する必要がある。通信制大学ではWEBでの学習スタイル（テキスト履修、スクーリング履修とも）が主流となって入学者数を確保しているので、本学通信教育部の今後の学習スタイル等について、費用面と将来性の観点から検討する必要がある。

【大学院文学研究科 教育学専攻】

入学者のより確実な確保のため広報活動充実と入試選抜方法の改善の検討に加え、成績優秀者に奨学金を給付する学習奨励生の対象人数を増やし募集強化を図ることが望ましい。また、中国人留学生の日本語力の強化等も課題である。

【大学院文学研究科 心理臨床学専攻】

内部推薦入試の試験科目に「小論文・面接」に加えて、2027 年度入試から「専門科目」を加えることで、学内からの推薦進学者の学力、専門知識の向上により、大学院修了後の国家試験「公認心理師」資格試験の合格率の上昇につながるように努める。また、大学院生に対する国家試験受験対策も並行して実施していく。

根拠資料一覧

- 資料 5-1 [入学者の受け入れ方針](#)
- 資料 5-2 [大学案内 2026](#)
- 資料 5-3 [入学試験ガイド 2026](#)
- 資料 5-4 神戸親和大学入試委員会規程
- 資料 5-5 特別連携協定校一覧
- 資料 5-6 通信教育部運営委員会議事録・資料
- 資料 5-7 [大学院入学者の受け入れ方針](#)
- 資料 5-8 大学院案内 2026
- 資料 5-9 [大学院入学試験要項](#)
- 資料 5-10 [大学院入試結果](#)
- 資料 5-11 神戸親和大学大学院文学研究科長期履修学生規程
- 資料 5-12 神戸親和大学大学院研究科委員会規程
- 資料 5-13 過去 5 年間の入学者の推移

- 資料 5-14 神戸親和大学大学院学内推薦入学試験要項
- 資料 5-15 神戸親和大学海外協定大学対象大学院特別入試入学試験要項
- 資料 5-16 [実践教育プログラム SAIL](#)
- 資料 5-17 キャリア教育
- 資料 5-18 副専攻制度
- 資料 5-19 学校法人親和学園事務組織規程
- 資料 5-20 [入学時満 60 歳以上対象の入学時学費免除制度](#)
- 資料 5-21 高大教育連携活動

1. 現状分析

評価項目①

教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

<評価の視点>

- ・大学として求める教員像や教員組織の編制方針に基づき、教員組織を編制しているか。

※具体的な例

- ・教員が担う責任の明確性。
- ・法令で必要とされる数の充足。
- ・科目適合性を含め、学習成果の達成につながる教育や研究等の実施に適った教員構成。
- ・各教員の担当授業科目、担当授業時間の適切な把握・管理。
- ・複数学部等の基幹教員を兼ねる者について、業務状況や教育効果の面での適切性。
- ・クロスアポイントメントなどによって、他大学又は企業等の人材を教員として任用する場合は、教員の業務範囲を明確に定め、また、業務状況を適切に把握しているか。
- ・教員は職員と役割分担し、それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで、組織的かつ効果的な教育研究活動を実現しているか。
- ・授業において指導補助者に補助又は授業の一部を担当させる場合、あらかじめ責任関係や役割を規程等に定め、明確な指導計画のもとで適任者にそれを行わせているか。

大学が求める教員像については、2014（平成 26）年 5 月の教授会において「本学が求める教員像及び教員組織の編成方針（教授会申合せ）」（資料 6-1）を定めた。教員組織はこの方針に則って編成されている。方針は制定から 10 年を経ており、内容の見直しを検討する必要がある。

各学科・各専攻の教員組織の編成方針については、2021（令和 3）年度受審の認証評価において、策定するよう指摘を受けたため、認証評価への対応項目として取り上げ、各学科・専攻において内容を検討している。

教員の担う責任については、それぞれの就業規則（資料 6-2、6-3、6-4、6-5）にその教員としての責任を明確に示すとともに、教員選考基準等（資料 6-6）に職位ごとの資格基準を定めている。関連の規程等にも細部にわたってその資格等を定めている。

基幹教員数及び専任教員数については、大学設置基準及び大学院設置基準、大学通信教育設置基準上、定められている必要教員数を満たしている。各学部・学科及び大学院各専攻の教育目標にかなった授業科目を開設し、科目を担当するにふさわしい教員を配置している。各教員の授業科目については、各学科会議、各専攻会議で審議し、業績にふさわしい適切な授業科目を担当させている。担当授業科目数、担当授業時間数については、各就業規則により適切に管理している。複数学部等の基幹教員を兼ねるもの、他大学または企業等の人材は現在のところ基幹教員として配置していないが、適材適所の教員配置を実現するためには今後導入を検討する必要がある。

教育研究実施組織については、形式的に規則化していないが、実際には、これまでも教職員の各種委員会への参画や教務事務、教職支援、学生支援、キャリア支援などにおいて、教職協働で業務を実施しており、組織的、かつ効果的な教育研究活動を支援する体制を構築している。

2025（令和 7）年度秋学期より地域共創科目（資料 1-11）を開設し、担当教員、学生、地

域の橋渡しとして指導補助者をメンター（資料 6-7）として配置している。また、SA（資料 6-8）、TA（資料 6-9）を配置し教員の授業のサポートをさせている。

評価項目②

教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること。

＜評価の視点＞

- ・教員の募集、採用、昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い、公正性に配慮しながら人事を行っているか。
- ・年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っているか。また、性別など教員の多様性に配慮しているか。

大学教員の教員数の管理及び選考については、「大学経営会議」（資料 6-10）で教員の定数案を定め、「教員人事委員会」（資料 6-11）で配置や募集・採用方法を審議し、学科会議または研究科委員会で候補者を選定し、「業績審査部会」（資料 6-12）で業績について審査している。

学長は、その職種及び業績について、本学の任期を付さない准教授以上で構成される「教員選考委員会」（教授会組織）（資料 6-13）に意見を聴き、採用候補者を決定し理事長に内申する。

人事についての手続きは「教員人事の手続き等に関する内規」（資料 6-14）を定めているほか、採用・昇格についての基準として「神戸親和大学教員選考基準」（資料 6-6）、「神戸親和大学教員業績算定基準」（資料 6-15）を定め適切に運用している。

また、研究科においては、学部の教員が兼務しており、その配置は、「文学研究科担当教員選考基準」（資料 6-16）、「文学研究科担当教員選考基準細則」（資料 6-17）、「文学研究科担当教員選考についての研究業績に関する申合せ」（資料 6-18）に従い、「大学院担当教員選考委員会」（教授会組織）（資料 6-19）において審議するとともに、「大学院研究科委員会」（資料 5-12）にて〇合教員、合教員を設置基準に適合するよう配置している。

教員構成については、男女比は、34.8%が専任女性教員という配置になっており、概ね適正な範囲と評価できる。年齢構成については、実務経験者の採用重視の結果、50 歳以下の教員の割合が 26.0%と前年の 25.3%からやや改善したが、依然として低値である（資料 6-20）。教員年齢構成については教員の採用時に若い年齢の候補者を採用するよう特に配慮している。また、外国人教員は 1 名のみで、新規採用がない現状である。

評価項目③

教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげていること。

＜評価の視点＞

- ・教員の教育能力の向上、教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる組織的な取り組みを行い、成果を得ているか。
- ・教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために、組織的な取り組みを行い、成果を得ているか。
- ・大学としての考えに応じて教員の業績を評価する仕組みを導入し、教育活動、研究活動等の活性化を図ることに寄与しているか。
- ・教員以外が指導補助者となって教育に関わる場合、必要な研修を行い、授業の運営等が適切になされるよう図っているか。

教員の資質向上に関する取り組みとしては、FD 推進委員会主導のもと、毎年、公開授業、全体研修会（資料 6-21）など様々な取り組みを行っている。また、IR 推進室では学生に関するアンケート（資料 6-22）の計画を立て継続的に行っており、アンケートの調査結果も参考にして質を高めるための授業改善、指導改善に繋げている。また、各学部・学科、文学研究科の各組織についても、それぞれが抱える課題を克服するための FD 活動（資料 6-23）を計画し実行している。カリキュラム開発や教員の研究を含めたキャリア開発等、教員組織や教育課程に即した実践的な FD の取り組みを進めている。

また、通信教育部については、「レポート添削の質向上」や「学生のレポート学習を支えるために」など通信教育の特殊性に鑑み、FD 活動を実施していたが、現在は実施を見送っている。

教員の教育活動をはじめ研究活動、社会活動等については、教員の教育研究及び運営の活動を評価する教員活動評価委員会を設置し、教員活動評価実施規程（資料 2-29）、任期制教員、特別任用教員及び特任教員活動評価実施内規（資料 6-24）により毎年評価を実施している。教員活動評価では、評価項目及び評価基準（資料 6-25）を設け、点数化するなど客観的な根拠に基づいて、点検・評価している。その結果、特別教育研究費の配分（資料 6-26）や昇任にかかる業績算定（資料 6-15）に活用されている。評価項目及び評価基準（資料 6-25）は、適宜、委員会で検討し改善しており、次年度以降は第 1 種個人研究費の配分（資料 6-26）についても活用予定である。

また、外部研究費に採択された教員に対して、第 4 種個人研究費を支給（資料 6-26）している。

さらに、授業評価専門部会（資料 2-28）を設置し、IR 推進室（資料 2-5）と協力して、学生による授業評価活動（資料 2-22）を行っている。授業評価の結果の概要は本学ホームページで公表する（資料 2-26）とともに、評価の高かった教員は学内で公示している。

2025（令和 7）年度秋学期より地域共創科目（資料 1-11）を開設し、担当教員、学生、地域の橋渡しとして指導補助者をメンター（資料 6-7）として配置している。

評価項目④

教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- ・教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、教員組織に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。

教員組織については、将来の改組や適正な教員配置を見越して、教員人事計画を適切に策定している。大学経営会議（資料 6-10）において教員人事に関し検討し、定数管理をしており、毎年必要な定員の配置を決定している。その経営会議の方針に基づき、教員人事委員会（資料 6-11）において、本学の求める教員像を点検・評価し、募集要項などを定め、適切な人員の確保を目指している。教員組織の編成に関しては、将来の改組を見越して採用し、組織の編成を検討することが重要であると考えている。教員組織の編成に当たっては、学科等の学内組織と経営会議（資料 6-10）、教員人事委員会（資料 6-11）との意思疎通、連携が必要となる。その方向で調整することが課題である。

なお、優れた研究実績のある者、又は社会的な業績のある者を大学の特定の教育研究業務に従事させるため、2022（令和4）年度から特命教員就業規則（資料 6-5）を制定した。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

求める教員像は策定して、これに沿った教員の採用に努めている。各学部・学科、研究科各専攻に教員組織編成方針を作成していないので、それぞれの組織で検討し作成する必要がある。その際、大学の編成方針との整合性を図る必要がある。学部の基幹教員数、研究科の専任教員数、指導教員数等は法令上の必要教員数を満たしている。学部・研究科等の教育研究組織の運営を円滑に進めるため、教職協働の体制を組んでいる。教職協働により組織は十分に機能している。今後は規程上、教育研究実施組織として明確に位置付け整備する必要がある。

大学教員数の管理については、必要な会議等での審議を経て決定・管理を行っている。また、教員の採用、昇任に当たっては、規則を制定し、規則・マニュアルに従って、手続きを進めている。教員の年齢構成（資料 6-20）については、実務家教員を多く採用している関係もあり、50 歳以下の教員の割合が低くなっている。今後年齢構成、男女別、外国人教員の登用などにも考慮しつつ、教員組織の整備に努める必要がある。特に年齢構成の是正が大きな課題である。

教員の資質向上に関する取り組みとして実施している各種の FD 活動を活発に実施し、教育方法の改善・向上に大きな効果をあげている。教員活動評価、授業評価などの取り組みも定着し、教員組織の活性化に資している。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

大学設置基準の改正の趣旨を生かして、基幹教員制度を活用して、複数学部での基幹教員の配置、クロスアポイントメントによる他大学や企業等からの教員の採用など多様な教員を配置し、学生の教育にとって最も有用な教育研究体制を整備することが課題である。

これまで進めてきた教職協働による大学運営体制は今後も維持しつつ、より発展させ、学生の成長を促すという観点から効率的に機能するよう教育研究実施組織を整備していくことを目指す。

採用・昇格等の手続の手順は整備されているので、マニュアルに従って、適切に運用を図っていくこととする。教員組織については、求める教員像及び編成方針に基づくことを基本としつつ、年齢構成の問題点等を是正していく。

各種の FD 活動は活発に実施され、教員の資質向上に効果をあげているので、今後も工夫を加えながら実施していく。教員活動評価、授業評価などの教育研究活動を活性化する取り組みについても、今後さらに改善を加えながら実施していく。

第3次10年構想5か年計画 関連項目

教員組織の編成方針を見直し、策定する。

○教員組織の編成方針を見直し、改善し、長期計画及び改組転換計画に基づいた採用と教育課程の改革に対応した教員組織の検証と見直し

求める教員像及び教員組織の編成方針を検証し、見直す必要がある。大学の理念・目的を

達成する観点からの見直しが必要である。各学部学科、各専攻ごとに編成方針を策定する。

教育課程と教員組織の整合性を検証し、今後の改組転換計画に沿って、教員組織が構築できるよう人事計画を立てる必要がある。

○女性教員の割合を 50%に近づくように努める。実務家教員の割合は 30%を目途。教員の年齢構成の是正、50 歳以下の教員の割合を増加させるよう努める。

2025（令和 7）年 5 月現在で、女性教員の割合は、34.8%となっており、50%には至っていない。教員の採用数があまり伸びていないなかで、達成は難しい状況である。実務家教員の割合は 65.2%となっており、年齢構成の観点からは是正を検討する必要があるが、教員養成という本学の特色を考慮すれば、実務家の教員の割合も一定数必要である。

教員の教育力の向上システムの充実を図る。

○FD等による教育方法の改善により教員組織を活性化

FD推進委員会が主導して、公開授業、全体研修会や IR 推進室がアンケート等を計画し継続的に行っている。

教員業績評価の処遇への反映

教員活動評価委員会で、評価基準に沿って評価を実施しており、その評価結果は研究費の配分に反映している。また、昇任などの人事面でも活用できるよう教員業績算定基準等（資料 6-15）の規程を整備している。

中期計画 関連項目

○(研究)組織の編成と学部学科の教育組織の分離体制(教教分離)の整備

根拠資料一覧

資料 6-1 本学が求める教員像及び教員組織の編成方針（教授会申合せ）

資料 6-2 学校法人親和学園就業規則

資料 6-3 学校法人親和学園神戸親和大学任期制教員就業規則

資料 6-4 学校法人親和学園神戸親和大学特別任用教員就業規則

資料 6-5 学校法人親和学園神戸親和大学特命教員就業規則

資料 6-6 神戸親和大学教員選考基準

資料 6-7 神戸親和大学「地域共創科目」ボランティア活動受入規程

資料 6-8 神戸親和大学スチューデント・アシスタント(SA)に関する規程

資料 6-9 神戸親和大学ティーチング・アシスタント(TA)に関する規程

資料 6-10 学校法人親和学園経営会議規程

資料 6-11 神戸親和大学教員人事委員会規程

資料 6-12 神戸親和大学業績審査部会内規

資料 6-13 神戸親和大学教員選考委員会規程

資料 6-14 神戸親和大学教員人事の手続き等に関する内規

資料 6-15 神戸親和大学教員業績算定基準

資料 6-16 神戸親和大学大学院文学研究科担当教員選考基準

資料 6-17 神戸親和大学大学院文学研究科担当教員選考基準細則

- 資料 6-18 神戸親和大学大学院文学研究科担当教員選考についての研究業績に関する申告
せ
- 資料 6-19 神戸親和大学大学院担当教員選考委員会規程
- 資料 6-20 [教員組織、教員数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること](#)
- 資料 6-21 今年度 FD 活動計画
- 資料 6-22 2025（令和 7）年度 IR 推進室年間計画表
- 資料 6-23 2025（令和 7）年度 FD 研修会まとめ
- 資料 6-24 神戸親和大学任期制教員、特別任用教員及び特命教員活動評価実施内規
- 資料 6-25 神戸親和大学教員活動評価の評価項目及び評価基準
- 資料 6-26 神戸親和大学研究費に関する取扱規程

1. 現状分析

基準7 学生支援

評価項目①

学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制を整備し、適切に実施していること。

<評価の視点>

- ・学生支援に関する大学としての方針に基づき、各種の学生支援体制を整備し、教員と職員がそれぞれ役割を果たしながら支援を行っているか。
- ・各種の学生支援にあたり、専門的な知識・能力や経験を有する者を含む必要なスタッフを配置しているか。
- ・学生支援に関する情報を学生に積極的に提供するとともに、その支援は学生の利用しやすさに配慮しているか。

[修学支援（学習面）]

- ・学生が能力に応じて自律的に学習を進められるようサポートする仕組みを整備しているか（補習教育、補充教育、学習に関わる相談等）。
- ・障がいのある学生や留学生の実態に応じ、それらの学生に対する修学支援を行っているか。
- ・学習の継続に困難を抱える学生（留年者、退学希望者等）に対し、その実態に応じて対応しているか。
- ・遠隔授業をはじめ教育等でICTを活用する場合は、ICT機器の準備や通信環境確保等において学生間に格差が生じないよう、必要に応じて対応しているか（機器貸与、通信環境確保のための支援等）。
- ・ICTを利用した遠隔授業を行う場合にあっては、自宅等の個々の場所で学習する学生からの相談に対応するなどの学習支援を行っているか。また、学生の通信環境へ配慮した対応（授業動画の再視聴機会の確保等）を必要に応じて行っているか。

[修学支援（経済面）]

- ・学生に対する経済的支援（授業料減免、学内外の奨学金を通じた支援等）を、学生の実態等に応じて行っているか。

[生活支援]

- ・学生の心身の健康、保健衛生等に関わる指導相談を、学生の実態に応じて行っているか。
- ・学生の孤立化を防止するため、人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）を必要に応じて行っているか。とりわけICTを利用した遠隔授業を行う場合において配慮しているか。

[進路支援]

- ・各学位課程（学士課程、修士課程や博士課程など）や分野等における必要性、個々の学生の特性等に応じ、就職支援のほか、職業的自立に向けたキャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援を行っているか。

[その他支援]

- ・上記のほか、部活動・ボランティア活動等の正課外における学生の活動への支援など、必要に応じた支援を行っているか。

[学生の基本的人権の保障]

- ・ハラスメント防止、プライバシー権の保障や苦情申立への対応など、学生の基本的人権の保障を図る取り組みを行っているか。

【通学部】

(1) 健康管理では、学生が心身ともに健康な大学生活が送れるように健康管理に努めること、及びそのためのシステムを確立すること、(2) ハラスメント対応では、各種のハラスメントの防止に努めるとともに、それに的確に対応すること、(3) 経済的支援では、学生の経済的支援のための奨学金制度等の整備・充実を図ること、(4) キャリア支援では、学生の就職支援、キャリア教育の充実を図ること、(5) 課外活動支援では、学生の課外活動の支援方

策を確立すること、これらの基本的な姿勢を、「神戸親和大学における学生支援・修学支援に関する方針」（資料 7-1）として改めて明文化し、2020（令和 2）年 11 月 25 日開催の学生委員会にて承認された。2020（令和 2）年 12 月 24 日開催の執行部会議で審議了承され、執行部会議の構成員である各学部・学科長、事務局長等により、各学部・学科や事務局の教職員に共有されている。現状、ホームページ（資料 7-1）に掲載している。全教職員が入学から卒業まで学生目線に立った学生支援を心がけている。(6) 学生支援スタッフの配置については、支援を必要とする際に適材適所でスタッフの配置が図れるように、各部署との連携を取れるような仕組みを構築している。(7) 学生への情報提供に関しては、本学の学生ポータルサイトである Shinwa smile.net や、本学の学習コミュニケーションツールである Microsoft Teams 及び学内掲示等を活用したうえで、学生生活を円滑にするための支援を行っている。

〔修学支援（学習面）〕

学生の就学支援については、全教員によるオフィス・アワー（資料 7-2）により、学生がその時間中に研究室等へ自由に訪問し学習面の案件（各種問題）も含めて、問題の解決等を図っている。

ボランティア活動（地域貢献、環境保全、福祉・医療、教育支援等）やスクールサポーター（教育現場での補助作業）活動等には、窓口として専門部署（資料 7-3）を設置しており、活動先で学生が満足に活動できるような支援体制作りを行っている。

障がいのある学生に対しては、『障がいのある学生支援検討部会内規』（資料 7-4）を制定（平成 27 年 6 月 16 日）し、『障がいのある学生支援検討部会（拡大会議と作業部会からなる）』を設置して取り組んでいる。ただし、当初の予定では構成委員が多すぎて会議を開催しにくい状況にあったため、2024 年度に規程改正し構成委員を見直した。2025 年度も継続して部会の開催以外に、学生からの申し出があった時には、座長と教務担当課長、学生担当課長との面談を即座に行い、困りごとに対応している。

各学期に演習（ゼミ）の欠席が連続で 3 回を超えると指導教員が学生本人への連絡、場合により保証人へ連絡し、欠席が続くことのないよう促している。また、単位修得状況が好ましくない学生に対しては、指導教員が個人面談を行っている。

在学生が、休学を検討する際、休学願（資料 7-5）を事務部門から直接受け取らず、必ず指導教員へ相談する仕組みとなっている。また、休学願（資料 7-5）は、学生及び保証人連署となっている。

留年者については、留年後も指導教員（該当学生のゼミ担当教員）を配置し、修学及び学生生活上の指導を手厚く行っている。

退学希望者についても、休学同様、所定の退学願（資料 7-6）を受け取る前に指導教員との相談を必須とし、学生・保護者（保証人）・指導教員同意の上で、退学願を受理している。

〔修学支援（経済面）〕

奨学金について、学部生は入学試験の成績に応じて実施する『学習奨励奨学金』（資料 7-7）および『スポーツ奨励奨学金』（資料 7-8）と入学後に選考する『植田奨学金』（資料 7-9）や『給付奨学金』（資料 7-10）がある。他にも、『沖縄奨励奨学金』（資料 7-11）、同窓会資金による『すずらん会貸与奨学金』（資料 7-12）等、本学独自の 10 の奨学金制度（資料 7-13）をもつ。「日本学生支援機構奨学金」については、例年約 150 名程度の学生が新規採

用となっているが、2020 年から始まった高等教育の修学支援制度による無償化(資料 7-14)が始まり、2024 年度は新規採用が 250 名に増加し、2025 年度においては多子世帯が始まったことで、500 名以上が新規採用されている。その他、民間財団や地方自治体等による奨学金制度も活用する学生が増加している。

大学院生においては、『神戸親和大学大学院授業料免除規程』を『神戸親和大学大学院給付奨学金規程』(資料 7-15)に改正し、内容を見直した。その他、『神戸親和大学(学内)大学院文学研究科心理臨床学専攻学習奨励奨学金規程』(資料 7-16)、『神戸親和大学(学内)大学院文学研究科教育学専攻学習奨励奨学金規程』(資料 7-17)、『神戸親和大学大学院文学研究科心理臨床学専攻学習奨励奨学金規程』(資料 7-18)、『神戸親和大学大学院文学研究科教育学専攻学習奨励奨学金規程』(資料 7-19)については、出願資格を満たせば、経済的支援が受けられる体制を、2025 年度も継続している。

留学生に対しても、『神戸親和女子大学外国人留学生授業料減免規程』、『神戸親和女子大学外国人留学生奨学金規程』を設け、一定の要件を満たせば、経済的支援が受けられる体制を構築していたが、2024 年度に大幅に見直し、2025 年度には上記の 2 規程を廃止し、『神戸親和大学外国人留学生給付奨学金規程』(資料 7-20)を制定、留学生に対する支援体制を 1 本化し、留学生間の差をなくした。

日本学生支援機構の奨学金が充実していることから、学内の貸与奨学金制度はすべて廃止し、回収、管理等の事務簡略化を図ることとした。

上記のように、様々な学生への支援をするために設けられた奨学金(資料 7-13)であるが、事務手続きが煩雑であることや、個別対応している内容も多く、また一部の学生に手厚くなるなどの状況も踏まえ、2024 年度に引き続き 2025 年度も継続して見直しを行った。

[生活支援]

学生の相談に応じるため、学生相談室(資料 7-21)を設置しており、臨床心理士、公認心理士を配置している。カウンセラーは平日の 3 日、各日 7 時間にわたり対応している。

学生に対し、学校保健安全法に従い毎年 3 月末～4 月初旬に定期健康診断(資料 7-22)を実施している。日常の健康管理については、週 1 回の校医来学による健康相談(資料 7-22)を行っている。近年、若年者の肺結核罹患率が、近畿地方等の大都市で罹患率が高い傾向が続いていることから、結核予防法施行令では入学時検診のみとされている胸部レントゲンに関しても全学生を対象に実施しており、健康診断結果は指導教員(初年次ゼミ担当、専門演習ゼミ担当)より全学生に配布している。また、日常生活の中で健康増進や疾病予防を目的とする予防啓発ポスターの掲示も行っている。

また、2025 年度からは、ボランティア、各種実習等において必要な学外における活動を全員が円滑にスタートできるよう、麻疹・風疹の抗体検査を入学生全員、健康診断時に実施することとした。

学生に対する通学面の支援として、鈴蘭台駅から神戸親和大学前(大学正門前)までのシャトルバス(SHINWA SHUTTLE)の運行を行っている(資料 7-23)。定期便は毎時 1～2 本の運行であるが、シャトルバスは朝 8 時台の 8 本をはじめ、12 時台までは毎時 4～5 本のダイヤで運行する。

遠隔地出身学生のための一般寮(女子学生のみ)として、新玉結寮(資料 7-24)があり、管理人が常駐、食事の提供はもとより、学生の日常生活に対し、種々サービスを提供してい

る。また、建物は、監視カメラを設置、暗証番号による施錠等のセキュリティシステムを導入している。玉結寮と国際交流寮（資料 7-24）は、談話室、キッチンなどの共用部分を多くし、日常生活の中で学生同士（学部生、大学院生、留学生）の交流ができるよう仕組みづくりを行っている。

また、2025 年度からは多様化する学生の生活パターンに対応すべく、全寮において秋学期から門限を撤廃した。そのため、共用部が多い玉結寮・国際交流寮の入口には、暗証番号だけでなく、学生証での認証チェックができる機器に換え、セキュリティを強化した。

当初 6 クラブ（女子）だった強化クラブが 9 クラブ（男女）と増えたことから、数年前から借上げ寮（ワンルームマンション）を増やしている。大学まで徒歩 5 分圏内の場所に、1 棟借りをすべく、5 棟のワンルームマンションと市営住宅の一部を借り上げている（女子学生のみ）。玉結寮が大学に隣接しているため、クラブの練習後食事は玉結寮で取り、近隣の借上げ寮に帰宅できるようにし、食事や通学の負担を減らしている。今後、男子学生を対象とした支援（学生寮・下宿等）も検討する必要がある。

〔進路支援〕

1・2 年次には、キャリアセンターの支援体制や、低年次から参加できるプログラムを紹介している。3 年次からは、“学生が主体的に進路を選択できるようになる”ことを目標に、ニーズに応じた就職セミナー（資料 7-25）を計画的に実施している。また、他大学と合同での「集団面接トレーニング」（資料 7-26）など実践的な学びの機会を提供するとともに、「学内企業説明会」（資料 7-27）を実施し、手厚く支援を行っている。

教職志望、幼稚園・保育園（所）志望の学生に対する支援としては、早期受験に対応して「教職オンライン講座」の導入（資料 7-28）、「学内模試」（資料 7-29）、「合格者体験発表」の実施（資料 7-30）、「教員採用試験 2 次対策」「公立幼保 2 次対策」（資料 7-31）の実施など、最後までサポートしている。

また、留学生の支援として、3 年次から個別の面談を行い、個々の希望を把握するとともに、大学コンソーシアムひょうご神戸との連携（資料 7-32）を強化しながら支援をしている。

発達障害等のある学生支援としては、県内の障がい学生就労相談支援ネットワーク会議や大学等教職員向け発達障害セミナー等に参加し、情報共有するとともに、就労移行支援事業所や障害学生就労支援に特化した企業との連携（資料 7-33）を図りながら、支援の充実に努めている。

さらに、キャリアカウンセラーを配置し、きめ細かい個別支援を実施している。

〔課外活動支援〕

学生の課外活動のさらなる充実を目指すため、学生自治会である親学会との連携の強化を図る。また、スポーツセンターと連携することによって学生の課外活動の支援を充実させる。

【スポーツセンター】

スポーツセンター（資料 3-9）では、2023 年度は年間通して 5 回の研修会を行ったが、2024 年度は 2 回（指導者も含めた全体研修会と救命措置に関する研修会）しか実施できなかった。2025 年度は新入生対象研修会、救命処置研修会、体育総部研修会などの研修会を 3 回にわたり行った（資料 7-34）。

スポーツセンター会議においては、強化・一般クラブを含めた課外活動の支援や環境整備（学内外）について議論し、各課題に対して柔軟に取り組めるような仕組みを整えている。

【通信教育部】

〔修学支援（学習面）〕

通信教育部においては、科目担当教員への「質問票」（資料 4-21）による質問（授業内容、レポート内容等）が可能である。

身体等に障がいのある方には、入学前に「障がい状況調査票」（資料 7-35）（含む身体障害者手帳の写し、又は医師の診断書、又はその他障がいの状況が確認できる手帳等の写し）を提出してもらったうえで通信教育部運営委員（複数名）との面談を行い、本人の障がい状況に応じて本学での学修支援及び本人で準備、対応が必要な事項について理解を得るようにしている。なお、身体等に障がいのある方から入学についての問い合わせ等があれば、速やかに『障がいのある学生支援検討部会』（資料 7-4）との連携を図り、本学での学修支援及び本人で準備、対応が必要な事項について検討を行うようにしている。入学後は、面談時に理解を得られた内容で学修支援を行うよう科目担当教員に周知を図っている。

通信教育部学生は、各自の状況（仕事・家庭等）にあわせて学習を進めるため、意図的に留年する学生もあり、最短在学年数で卒業する者の方が少ない。通学部とは授業形態が大きく異なるため、学習継続について学生自身から相談があれば通信教育部事務室で対応するが、休学や退学希望の事前把握は困難で、状況把握と対応については事後になることが多い。学生にとっては、仕事や家庭等の事情が最優先事項となることがほとんどであり、事後になることは避けられないのが現状である。

遠隔授業を行う際は、ICT 機器の準備や通信環境確保等が整わない学生に対して、本学でのパソコン演習室の使用を認めている。

〔修学支援（経済面）〕

奨学金については、通信教育部においては、日本学生支援機構奨学金（貸与・給付）の制度（資料 7-36）を活用している。夏期スクーリング受講時の経済的支援が目的である。また、高等教育の学修支援制度も機関認定を受けて希望者に対応できるようにしている。

評価項目②

学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・学生支援に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、学生支援に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。

【通学部】

通学部では、学生委員会（資料 7-37）において学生支援全般に関わる議論を行いながら、各課題に向けた方策を検討しつつ、定期的な点検・評価を行っている。2024 年度からは、内部質保証委員会（資料 2-3）を設置して、各種課題に向けた取り組みを進めている。2025 年度も継続して各課題の改善・向上に努めた。

【通信教育部】

通信教育部学生の学生支援方針策定について、通学部生への支援方針等を参考としなが

ら、通信教育部運営委員会（資料 4-33）で概案の検討を行っているが、策定には至っていない。2024 年度からは、内部質保証委員会（資料 2-3）を設置し、学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し、各種課題の改善・向上に向けた取り組みを行っている。2025 年度も継続して各種課題への対策を実施した。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

【通学部】

2020 年秋学期には親和アリーナ（新体育館）（資料 7-38）が完成し、第 1 体育館（旧体育館）と合わせて、強化クラブ・一般クラブを中心とした課外活動に大きく貢献している。

2022 年までの女子大学時代の数年は、親学会に入る学生がおらず、課外活動自体が停滞気味であったが、共学化に伴い親学会が活性化したこともあり、2024 年は親学会費により学内の一部を芝生化し、学生の憩える場を作ることができた。2025 年度もハード面とソフト面の両面から支援（学内外）を継続している。

奨学金の延滞率の是正、日本学生支援機構奨学金返還率（資料 7-39）の向上の方策を検討する必要がある。奨学金返還のための説明会（資料 7-40）を実施し、延滞率の縮小に努めている。

シャトルバスの利用者が少なく、回数券購入者も少ないことから、入学式後の新入生の保護者への呼びかけや父母の会からの補助ももらっているが、購入者の増加には至っていない。2025 年度も継続して利用者確保を含めた今後の方策を模索している現状である。

留学生のうち、中国などの漢字圏以外のアジア系留学生が増えており、経済的に厳しい学生が増加している。日本語能力、学力が厳しい留学生も散見されるため、入試制度の改革も含めて留学生の在り方を検討する必要がある。

在学生は増加しているものの、経費がかかる強化クラブの部員数の増加や新設クラブ（同好会）の数も増え、資金が不足傾向にある。そのため、クラウドファンディング及びスポンサー契約の推奨や父母の会の補助の増加など、あらたな支援方策（学内外を含め）を検討している。

緊急災害時の対応については、マニュアル（資料 7-41）が整備されているものの、安否確認を迅速に行うためのシステムが未導入である点は大きな課題である。災害発生時の初動対応を確実にするためにも、安否確認システムの早期導入が強く望まれる。

共学化後の 3 年間に於いて、地域住民からの苦情（喫煙・ポイ捨て等）が顕著に増加している。併せて、学生のマナーに関する指摘も全学的に増えており、改善に向けた対応が求められる状況となっている。

<進路支援>

小規模大学の良さである学生一人ひとりの状況を把握できるように、常に指導教員の協力も得ながら進めている。さらに、教職や幼稚園・保育所（園）を志望する学生については、実習やボランティア活動等の状況で必要な情報を共有するなど、学内他部署との連携にも注力している。

共学化に伴い「新たな社会の価値を想像する人材育成」に取り組むためのカリキュラムが再構築され、共通教育の必修科目や選択科目として設置されたキャリア形成科目について

は、担当教員とキャリアセンターが連携しながら授業内容の検討を行い、職業感の醸成に努めている。

支援行事への参加率向上のために、キャリア形成科目やゼミ教員との連携をさらに強化し、キャリアセンターの利用促進を図っていく必要がある。

【通信教育部】

通信教育部学生の年齢は 19 歳から 60 代まで幅広く、また何らかの職業に就いている者がほとんどである。学費は通学部同学科の約 1/6 程度と比較的低い額となっている。

通信教育部学生は、ほとんどが職業等に就いている社会人であるため、「学習に専念できる環境＝学習時間の確保」となり、各自の取り組みにより学生生活の安定感は異なる。このため、通信教育部では学生支援に関する大学としての方針については、概案の検討を行っているが、策定には至っていない。学生個々の状況（年齢や職業や家庭事情）が大きく異なり、学生それぞれの特性に応じた対応が求められるため、最適な支援方法等を見出すことは難しい。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

【通学部】

学生対応における課題は、年々その範囲が広がり、内容も多岐にわたる傾向が見られる。こうした状況に適切に対処し、学生支援を充実させるためには、厚生補導を担当する教職員が、継続的な研修等を通じて社会情勢や学生の実態を把握し続けることが不可欠である。

1～2 年次では、キャリアセンターの支援体制（キャリア形成・支援）や低年次から参加できるプログラム（公務員塾）を紹介・実施している。3 年次からは、“学生が主体的に進路を選択できるようになる”ことを目標に就職ガイダンスを計画的に実施している。

本学キャリアセンターでは、教職（小・中・高・特別支援など）、幼稚園・保育園、企業などの就職希望者にあわせた支援策を講じているとともに、窓口を一元化していることで、より細かな支援ができています。一方で、各種ガイダンスへの出席率を向上させるために、キャリアセンターへの利用促進を高め、気軽に利用しやすい環境を整えるとともに支援プログラムを再構築することが求められています。

【通信教育部】

通信教育部学生の年齢は 19 歳から 60 代まで幅広く、ほとんどが職業等に就いている社会人であり、学生個々の環境により求められる支援内容が大きく異なるため、通信教育部独自の学生支援に関する方針の策定が必要である。

根拠資料一覧

資料 7-1 [神戸親和大学 学生支援・修学支援に関する方針](#)

資料 7-2 オフィス・アワー

資料 7-3 大学事務部局の役割

資料 7-4 神戸親和大学障がいのある学生支援検討部会内規

資料 7-5 休学願

資料 7-6 退学願

- 資料 7-7 神戸親和大学学習奨励奨学金規程
- 資料 7-8 神戸親和大学スポーツ奨励奨学金規程
- 資料 7-9 植田奨学金規程
- 資料 7-10 神戸親和大学給付奨学金規程
- 資料 7-11 神戸親和大学沖縄奨励奨学金規程
- 資料 7-12 神戸親和大学すずらん会貸与奨学金規程
- 資料 7-13 [奨学金制度](#)
- 資料 7-14 [高等教育の修学支援新制度](#)
- 資料 7-15 神戸親和大学大学院給付奨学金規程
- 資料 7-16 神戸親和大学(学内)大学院文学研究科心理臨床学専攻学習奨励奨学金規程
- 資料 7-17 神戸親和大学(学内)大学院文学研究科教育学専攻学習奨励奨学金規程
- 資料 7-18 神戸親和大学大学院文学研究科心理臨床学専攻学習奨励奨学金規程
- 資料 7-19 神戸親和大学大学院文学研究科教育学専攻学習奨励奨学金規程
- 資料 7-20 神戸親和大学外国人留学生給付奨学金規程
- 資料 7-21 神戸親和大学学生相談室内規
- 資料 7-22 [健康管理について](#)
- 資料 7-23 [シャトルバスについて](#)
- 資料 7-24 [学生寮・下宿](#)
- 資料 7-25 就職セミナー
- 資料 7-26 集団面接トレーニング
- 資料 7-27 学内企業説明会
- 資料 7-28 教職オンライン講座
- 資料 7-29 学内模試
- 資料 7-30 内定・合格者体験発表
- 資料 7-31 教員採用試験 2 次対策・公立幼保 2 次対策
- 資料 7-32 大学コンソーシアムひょうご神戸との連携
- 資料 7-33 障がい学生の就労支援
- 資料 7-34 2025 年度研修会一覧
- 資料 7-35 障がい状況調査票
- 資料 7-36 通信教育部奨学金制度
- 資料 7-37 神戸親和大学学生委員会規程
- 資料 7-38 親和アリーナ
- 資料 7-39 日本学生支援機構奨学金返還率
- 資料 7-40 奨学金返還説明会
- 資料 7-41 災害対策マニュアル

1. 現状分析

評価項目①

教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、学生の学習、教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備していること。

<評価の視点>

- ・教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、学生の学習環境や教員の教育研究環境を適切に整備しているか。
- ・学生の学習や教員の教育研究活動の必要性に応じてネットワーク環境やICT機器を整備し技術的な支援を行う等により、それらの活用を促進しているか。
- ・学生及び教職員の情報倫理の確立を図るために取り組んでいるか。

大学の理念・目的を実現するため、「教育研究等環境整備 基本方針」(資料 8-1)に基づき、次のとおり、教育研究活動に必要な環境を整備するとともに、良好な環境の維持に努めている。

校地・校舎については、校舎等敷地面積 23,774 m²、運動場用地 9,523 m²、校舎 24,582 m²、となっており、大学設置基準を満たす校地・校舎面積を有している(資料 8-2)。校舎等の耐震対応については、2013(平成 25)年度に完了している。

大学の施設・設備については、教育課程や学生数、教育方法に応じた教育を実施するために講義室、演習室、実験室及び実習室を整備し、各学科等で共有している。教室等の整備状況については、演習等の少人数教育のための 50 人以下の教室を 22 室、51～100 人までの教室を 19 室、101 人～200 人の教室を 7 室、201 人以上の教室を 3 室設置している。少人数の演習から大人数の聴講学生に対応できる講義室が整備されている(資料 8-3)。

また、実習、演習をするのに必要な、2 棟の体育館、調理実習室 1 室、小児保健実習室 1 室、生物・化学実験室 1 室、音楽教室 2 室、ピアノ個人練習室 38 室、電子ピアノ教室 1 室、美術教室 2 室、ダンス教室 2 室、情報処理教室 2 室を設置している(資料 8-3)。

設備・機器については、講義室、演習室、実験室、実習室等の基本設備を備えているほか、全教室にプロジェクターを設置し、授業貸し出し用 PC や持込機器と併せて、すべての教室が ICT を活用できる学習環境となるよう整備している(資料 8-3)。

また、学生の自主的な学習を促進するために、グループ学習やディスカッションなどさまざまな学習形態に対応したラーニングコモンズ(資料 8-4)を、2016(平成 28)年度末に開設した。

・共学化した 2023 年度からは、男子学生に対応した施設整備を含め、施設設備関係改修計画に基づき、大規模改修等による施設設備の整備を実施している。

・ICT 環境については、「これからの社会で活躍するために必要な ICT 機器の活用力を基盤とした高度な情報活用能力の修得」を目的として、2020 年度より全授業における Microsoft Teams の活用を開始し、2021 年度入学生からはノートパソコンの必携化(資料 8-5)を実施している。これらの取組と並行して、ポータルサイト等の学内システムの ICT 化を推進するとともに、学内 LAN 環境の整備を進め、全教室および研究室において無線 LAN が利用可能な環境を整備した。さらに、2020 年 12 月には WAN 回線を帯域確保型 1 Gbps へ増強し、2021 年 9 月には老朽化したネットワーク機器の更新およびアクセスポイントの増設を行うことで、すべての受講生が各自のパソコンを用いて授業や演習に参加できる環境を実現してい

る。

Microsoft Teams については、非常勤講師を含む全教員の全授業に対応するチームを作成し、利用を必須としている。また、活用促進のための FD・SD 研修を実施するとともに、教員間で資料や情報を共有するためのコミュニティを Teams 上に設けている。学生に対しては、全学必修科目である「ICT 基礎Ⅰ」「ICT 基礎Ⅱ」において、自身のパソコンを用いたアカデミックスキルの基盤となる ICT 活用能力の修得を図るとともに、学内ネットワークの利用方法についても指導している。加えて、TA・SA を配置し、教員および学生の支援体制を整備している。

セキュリティ面においては、学内ネットワークに接続するすべての機器（学生の必携パソコンを含む）に対し、セキュリティプログラムの導入を義務付けている（資料 8-5）。また、ファイアウォール等のネットワークセキュリティについては、更新時に最新の技術動向を踏まえ、本学の規模に適した機器を導入することで、安全性の維持に努めている。

- ・電子教科書の利用に対応するためのサーバを学内に設置（資料 8-6）し、各教室に配備されたプロジェクターおよび電子黒板を活用できる環境を整備している。

- ・学生の主体的な学習を促進するため、グループ学習やディスカッションなど多様な学習形態に対応したラーニングコモンズ（資料 8-4）を設置している。

- ・情報倫理については、1 年次必修科目の中で体系的に指導している。また、教職員に対しては関連規程の配布等により周知を図っている。

評価項目②

図書館サービス及び学術情報サービスを提供するための体制を備えていること。また、それらを適切に機能させていること。

<評価の視点>

- ・教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、図書その他の学術情報資料を体系的に整備しているか。
- ・図書館には、学生及び教員の利用のために、必要な専門的な知識を有する職員を含む人員を適切に配置しているか。また、図書館等の施設環境が適切であるか。

- ・図書館は、図書委員会にあたる学習教育総合センター運営委員会（資料 3-5）にて、学科（分野）別に予算を割り当て、必要な資料を提供している。2026 年 3 月 31 日現在、所蔵図書は 258,659 冊、所蔵雑誌は 1,495 タイトルである（資料 8-7）。

国立情報学研究所の目録所在情報サービスに参加して大学間共同事業に協力し、他館との相互利用サービスを行っている。2022 年度からは、国立国会図書館デジタル化資料送信サービスの参加館となり、資料の閲覧・複写サービスも提供している。

また、朝日新聞クロスサーチや JapanKnowledge などの各種データベースを揃えて学術情報へのアクセスに便宜をはかり（資料 8-8）、学術研究成果をリポジトリで学内外に公開することによって教育・研究活動の発展に寄与している（資料 8-9）。

図書館の座席数は 249 あり、基準を満たしている。開館時間については、通常授業期間は平日は 9:00 から 19:30、土曜日は 9:00 から 17:00 としている。

利用者支援として、初年次教育と連携した大学図書館の活用方法を学ぶ「図書館ツアー」（資料 8-10）や、ゼミや個人で申し込める「情報検索講座」（資料 8-11）などを提供している。2025 年度は、11 講座実施し、300 名の参加があった。

評価項目③

研究活動に関わる支援、条件整備を通じ、研究活動の促進を図っていること。また、健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

<評価の視点>

- ・研究に対する大学の基本的な考えに沿って、長期的な視点に立った支援や条件整備を十分に行い、各教員の研究活動の活性化につなげているか（教員に対する研究費の支給、研究室の整備、研究時間の確保、専門的な研究支援人材の活用等の人的な支援、若手研究者育成のための仕組みの整備等）。
- ・研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程を定め、かつ、学生も含めて研究倫理の遵守を図る取り組みを行っているか。

・大学として研究に関する基本的な考えを定めた、「研究倫理基準」（資料 8-12）を規定し、研究者（学生を含む）は、自由に研究を行う権利を享受する一方、強い倫理意識をもって研究を実施することにより、社会の信頼と負託に応えなければならないと明示している。

・研究者及び大学における研究の健全性・公平性（研究インテグリティ）の自律的な確保のため、「研究インテグリティの確保に関する規程」（資料 8-13）を制定し、管理体制を構築している。

・研究活動の過程で生み出される研究データを適切に管理・保存し、また公開により利活用を促進するため、「研究データポリシー」（資料 8-14）を制定している。

・研究室の整備、個人、共同研究費の支給、研究や出版に対して助成できる規程（資料 6-26）を整備している。また、研究日を設け、週 1 日の研究専念時間の確保に努めている。

・教員の研究活動を促進するため、研究費を支給・助成するとともに、公的研究費獲得のための支援を行っている。研究費の使用にあたり、本学の個人研究費に関する「研究費に関する取扱規程」（根拠資料 6-26）をはじめ、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（平成 19 年 2 月 15 日（令和 3 年 2 月 1 日改正） 文部科学大臣決定）」に基づき、公的研究費等の不正防止に関する基本方針（資料 8-15）を制定し、機関内の責任体制の明確化や適正な運営・管理の基盤となる環境の整備、不正を発生させる要因の把握と不正防止計画の策定・実施、公的研究費の適正な運営・管理活動、情報発信・共有化の推進等を取り組んでいる。また、「公的研究費管理規程」（資料 8-16）など公的研究費の使用における不正行為防止を含めた規程を整備し、個人研究費及び公的研究費の取扱いに関して、適切に管理している。

・外部資金に関する情報公開及び科研費申請にかかる研修会（資料 8-17）を実施し、外部資金獲得のための支援を実施している。また、科研費を獲得した研究者に対してインセンティブ（研究費）を支給する制度（資料 6-26）を制定している。

・「在外研究員規程」（資料 8-18）、「国内学術研究員規程」（資料 8-19）、「短期サバティカル実施規程」（根拠資料 8-20）を整備し、研究に専念させ、教育研究能力の向上を目的に利用者の奨励をしている。

・「研究倫理規程」（資料 8-21）、「研究倫理基準」（資料 8-22）、「公的研究費管理規程」（資料 8-16）、「研究倫理審査ガイドライン」（資料 8-23）、「研究倫理審査」に関するチェックシート」（資料 8-24）を整備し、規程に基づき、研究倫理審査を実施し、学長に答申している。また、研究上の不正行為に関する調査方法等を規定している。

・研究倫理責任者である副学長の下、学科長、専攻主任、全学教授会・研究科委員会より選出された委員により研究倫理委員会（資料 8-21）を構成している。

- ・研究者及び研究支援者に対して、定期的にコンプライアンス教育及び研究倫理教育を実施するとともに、研究者から適切な研究費の運用についての誓約書の提出を義務付けている。
- ・研究機器等の調達に関しては、本学の調達規定に則り、適切な運用を実施している。
- ・研究機器（備品）の取引業者に対して、研究費等の不正行為等の防止に関する誓約書（資料 8-25）の提出を義務付けている。
- ・学生要覧に「研究倫理基準」（資料 8-26）を掲載、配布している。また、必修授業内で、大学院生および学部生に、研究倫理教育を実施している。

評価項目④

教育研究等環境に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・教育研究等環境に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、教育研究等環境に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。

・研究支援部署（大学事務局）を中心に文部科学省及び内閣府等より発出される各種ガイドライン・対応方針から、情報収集するとともに学内の体制を点検・評価し、改善案を研究倫理委員会（資料 8-21）、研究費委員会（資料 8-27）等で検討している。2024 年度からは、内部質保証委員会（資料 2-3）を設置し、学生の学習を支援する観点から教育研究環境の内部質保証活動を展開する。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

①②

（長所）教育研究活動推進のため、大学方針に基づき計画的に教育・研究の ICT 環境を整えている。

特に、学内外で PC を学生達自身の学習道具として十分に活用できるよう必携化を進め、ネットワーク、クラウドデバイス、プロジェクター、プリンターなど周辺機を BYOD から自在に利用できる環境を整えている。

図書館においては、毎年、各学科で有効な資料を検討し EBSCOhost 等アグリゲータ等とも契約している。それらを有効に活用するための検索講座も要望に併せ、ゼミ単位、個人単位で実施し、教育研究の深化に供している。

（問題点）BYOD を安全に活用できるようファイアウォールや Wi-Fi 証明書の発行など環境上の整備は行っているが、学生等利用者がセキュリティ、情報倫理についてより理解を深められるよう、定期的な振返りの仕組みが必要である。

③④

（長所）公的研究費等の不正防止に関する基本方針（資料 8-15）を制定し、組織として不正防止体制を構築している。また、「研究倫理審査ガイドライン」（資料 8-23）等を制定し、審査等が受診しやすい体制を構築している。また、「研究インテグリティの確保に関する規程」（資料 8-13）及び「研究データポリシー」（資料 8-14）を策定し、研究環境の基盤整備に努めている。

(問題点) 研究促進のための体制や支援の仕組みが必要である。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

「教育研究等環境整備 基本方針」(資料 8-1) を定め、建学の理念に基づき、目標に沿った教育・研究活動の成果を高めるため、適切な教育研究環境を整備している。共学化した2023 年度からは、増加傾向にある男子学生への対応や老朽化した施設設備の大規模改修等について、財政を含めて状況に応じた施設設備の改修を計画的に進めている。

2021 年度入学生からパソコンの必携化を進め、すべての受講生が自身のパソコンで授業・演習を行える環境を整えた。学生の自主的な学習を促進するため、グループ学習やディスカッションなど、さまざまな学習形態に対応したラーニングコモンズ(資料 8-4) を開設し、良好な学生の学修環境の整備を図った。

図書館には、学生及び教員の利用のために、専門的な知識を有する職員を含む人員を適切に配置し、図書その他の学術情報資料を体系的に整備し、必要なサービスを提供している。

今後、AI 技術の発展する中、学生教職員が正しく ICT を理解しセキュリティ意識を高め安全に研究にまい進するよう、研修の充実を図る。また、学生達が主体的に教育設備・図書資料を活用できるよう従来の講習会のみならず、学生達が運営に関与できる仕組み作りを模索する。

「研究倫理基準」(資料 8-12) を規定し、大学として研究に関する基本的な考えを定めるとともに、研究活動の不正防止に関する規程を定め、学生も含めて研究倫理の遵守、不正防止を図る取り組みを行っている。また、「研究インテグリティの確保に関する規程」(資料 8-13) 及び「研究データポリシー」(資料 8-14) を策定し、研究環境の基盤整備に努めた。また、継続的に組織として研究促進と支援の仕組みを模索している。

以上の取り組みを着実に進め、学生の学修を支援し、研究者の研究をサポートするために、本学の教育研究環境を良好なものとして、整備していくこととする。

根拠資料一覧

資料 8-1 [教育研究等環境整備 基本方針](#)

資料 8-2 [校地・校舎面積](#)

資料 8-3 各教室 AV 機器等設備リスト

資料 8-4 [ラーニングコモンズ](#)

資料 8-5 [パソコンの必携化について（新入生サイト）](#)

資料 8-6 デジタル教科書

資料 8-7 日本図書館協会大学図書館調査票 2025

資料 8-8 [各種データベース](#)

資料 8-9 [神戸親和大学学術リポジトリ](#)

資料 8-10 シラバス（基礎演習Ⅰ）

資料 8-11 [情報検索講座](#)

資料 8-12 [神戸親和大学研究倫理基準](#)

資料 8-13 [神戸親和大学研究インテグリティの確保に関する規程](#)

- 資料 8-14 [神戸親和大学研究データポリシー](#)
- 資料 8-15 [公的研究費等の不正防止に関する基本方針](#)
- 資料 8-16 [神戸親和大学公的研究費管理規程](#)
- 資料 8-17 科研費に関する勉強会の開催について
- 資料 8-18 神戸親和大学在外研究員規程
- 資料 8-19 神戸親和大学国内学術研究員規程
- 資料 8-20 神戸親和大学短期サバティカル実施規程
- 資料 8-21 [神戸親和大学研究倫理規程](#)
- 資料 8-22 [神戸親和大学研究倫理基準](#)
- 資料 8-23 神戸親和大学研究倫理審査ガイドライン
- 資料 8-24 神戸親和大学「研究倫理審査」に関するチェックシート
- 資料 8-25 [誓約書](#)
- 資料 8-26 神戸親和大学研究倫理基準（学生要覧）
- 資料 8-27 [神戸親和大学研究費委員会要項](#)

1. 現状分析

評価項目①

社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施していること。また、教育研究成果を適切に社会に還元していること。

<評価の視点>

- ・社会連携・社会貢献に関する方針のもと、学外機関、地域社会等との連携、大学が生み出す知識、技術等を社会に還元する取り組みを行っているか。
- ・社会連携・社会貢献に関する取り組みにより、地域や社会の課題解決等に貢献し、大学の存在価値を高めることにつながっているか。

本学では、「個人と社会の”Well-Being”を実現できる人材の育成」を教育理念に掲げ、「新しい主体性」を育む教育を推進している。その実現に向け、「社会連携・社会貢献に関する方針（資料 9-1）」に基づき、「地域共創科目（資料 1-11）」を核とした地域連携学習や「共創解決型授業」を通じて、学生が地域住民や企業、行政等と協働しながら地域課題の解決に取り組む教育・研究活動を展開している。また、大学が有する教育・研究成果を地域社会へ還元し、地域の”Well-Being”の実現と持続的な地域社会の発展に寄与することを目指して、多様な社会連携・社会貢献活動を推進している。この方針のもと、本学では企業・行政・地域団体・他大学等との連携を積極的に推進し、教育活動と社会貢献を一体的に展開している。具体的な取組は以下のとおりである。

社会連携・社会貢献としては、学生たちが地域の子どもたちのためにオープンキャンパス（資料 9-2）を企画し開催したり、神戸市北区役所とのコラボイベントに参画している。また、地域の方々が運営する子ども食堂「さくら Café」（資料 9-3）の運営支援・協働、地域の子どもたちがスポーツに親しむ機会を提供する北区ジュニアスポーツフェスティバル（資料 9-4）への参画、さらに大学最寄の鈴蘭台駅前スペースの利活用実証事業（資料 9-5、9-6）にも取り組んでいる。

企業等との連携・協働の推進の一環として、FAITH（資料 9-7）、株式会社神戸酒心館（資料 9-8）、フェリシモ チョコレート ミュージアム（資料 9-9）、FM802（資料 9-10）、足立織物株式会社（資料 9-11）など、企業との連携課題解決型プロジェクト（『Jossimo!』プロジェクト）（資料 9-12）を展開した。

また、楽天モバイル株式会社とは地域貢献及び大学教育支援協働活動（教育課程活動を含む）などへの資源提供のための協定（資料 9-13）を締結し、地域の高齢者対象にスマホ教室を開催している。

高等教育機関としての機能強化を図るため、大学間連携を推進しており、神戸学院大学との包括連携協定（資料 9-14）により学生間の交流が行われた。また、大学間教育連携プログラムとしてコンソーシアムひょうご神戸の事業（資料 9-15）にも参画している。

なお、2025 年度から神戸市北区の約 50 に及ぶ課題を解決する「地域共創科目（資料 1-11）」を開設（1 年次秋学期から 3 年次春学期にかけて）することとなった。「地域共創科目（資料 1-11）」では、神戸市北区の生活の質を丸ごと改善していく地域プロジェクト（神戸北未来共創アライアンス／まなびのむすび）に、学生全員がテーマを選択しチームに分かれて参加することとしている。2025 年度は初年度として、地域団体・企業・行政との協働体制が整備され、学生の地域参画が大学全体の教育活動として体系化された点が大きな特徴である。

神戸市から委託を受けていた大学施設内子育て支援ひろば（愛称すくすく）は、2025 年 9 月末日を以て閉館となった。閉館後は、地域の子育て支援ニーズを継続的に把握するため、地域共創の課題と連携し、新たな支援の在り方を検討している。

公開講座（資料 9-16）を地域の方々の学びの機会として提供することができている。

神戸電鉄との共催により「きたきた！健康ハイキング（鈴蘭台まちあるきコース約5キロ）（資料 9-17）」を企画・実施した。市民約 160 名の参加があった。

NP0 法人親和スポーツネット（資料 9-18、9-19）は、2025 年度の活動として高齢者を対象としたヨガ教室、近隣の小学生を対象としたスポーツ教室、スポーツ指導者派遣事業を実施した（資料 9-20）。北区役所委託事業として「北区ジュニアスポーツフェスティバル（資料 9-4、9-21、9-22）」、「北区剣道大会（資料 9-23）」、「北区 9 人制バレーボール大会（資料 9-24、9-25）」を実施した。

ユネスコクラブ（資料 9-26）、ゼミによる地域イベント支援が計画通りに遂行された。

地域住民が企画するイベントなどに、実践教育プログラム「SAIL」（資料 9-27）の一環の実践教育活動において学生が参加し、活動している。

昨年に引き続き、北区役所を中心に官学連携しての取り組みを推進できた。

評価項目②

社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- ・社会連携・社会貢献に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、社会連携・社会貢献に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。

地域連携センター内部質保証委員会（資料 2-3）にて、地域連携全般の点検・評価を行っている。

神戸市北区唯一の大学として、地域の方々に愛される学生の育成を目指し、地域の方々からは高い評価をいただいている。

神戸市から委託を受けている、子育て支援施設（「にじっこ」）、三田市から放課後児童クラブ（4 教室）（資料 9-28）を受託しており、毎年モニタリングを受けること又は、活動報告を提出している。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

本学の社会連携・社会貢献については、①自治体、企業、NP0 との連携・協働の推進。②地域住民の生涯学習機関としての機能の拡充。③高等教育機関としての機能強化を図るための大学間連携の推進。を目標及び計画としており、着実に進めてきている。

本学の科目と連携させることで、学生自身も地域貢献を果たしているとの意識を持つことができる。引き続き、自治体、企業、NP0 との連携・協働を推進するための学内体制の強化に取り組む必要がある。

子育て支援施設で、質の深い子育て支援及びその充実を図るためには、定期的に保育アドバイザーの研修を行う必要性がある。

教育学科、スポーツ教育学科には教職を目指している学生がたくさんいるため、地域貢献のプログラムではお年寄り（きたきた！健康ハイキング、きたきた！元気体操）から小中学生（スポーツフェスティバル、チャレンジサマースクール）までの地域の方々を対象に、学生主体でプログラムを展開している。

公開講座参加者の減少、また、公開講座数そのものが減少してしまい、次年度以降も継続的な改善策の立案が必要である。

専門的な立場から現代社会における様々なところの問題について相談に応じることで、個人や地域社会に貢献している心理・教育相談室（資料 3-12）では、クライアントファーストとして、きめ細やかな対応を心がけている。また、大学院生のしっかりした研鑽の場所になっている。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

2023 年度から、社会の課題解決を協働して行う力の育成を目的に、課題解決型プログラム、インターンシップ、ボランティア等の活動を推奨し、単位化する「実践教育プログラム『SAIL』（Shinwa Action Integrated Learning）」（資料 9-27）を開始している。2025 年度より「地域共創科目（資料 1-11）」が始まっていることから、さらに科目内容の発展、充実を図り、学生の社会連携・社会貢献を推進したい。

子育て支援機能の充実を図ることで、それが地域に還元するという循環的支援の在り方を、具体的に明示していきたい。

地域貢献に関する関心を高めるために、入学生に向けて、早い段階からボランティア活動への啓発を行いたい。また、新任教員へ参加を呼び掛けたり、参加学生から教員に働きかけて参加を促す。

学生同士の交流が主目的であることから、大学コンソーシアムひょうご神戸に加盟している大学の参加をさらに促す必要がある。

地域の様々な課題に対応するプログラムを提供する。多様な媒体を活用して、参加者を増やすための情報発信を強化する。

根拠資料一覧

- 資料 9-1 [社会連携・社会貢献に関する方針](#)
- 資料 9-2 [キッズオープンキャンパス](#)
- 資料 9-3 子ども食堂「さくら Café」
- 資料 9-4 [北区ジュニアスポーツフェスティバル](#)
- 資料 9-5 鈴蘭台駅前スペースの利活用実証事業
- 資料 9-6 神鉄鈴蘭台駅貸しスペース（神戸新聞記事）
- 資料 9-7 FAITH
- 資料 9-8 [株式会社神戸酒心館](#)
- 資料 9-9 フェリシモチョコレートミュージアム
- 資料 9-10 [FM802](#)
- 資料 9-11 [足立織物株式会社](#)

- 資料 9-12 企業との連携課題解決型プロジェクト（『Jossimo!』プロジェクト）
- 資料 9-13 楽天モバイル株式会社との協定
- 資料 9-14 神戸学院大学と神戸親和女子大学との教育研究に関する包括連携協定
- 資料 9-15 [大学コンソーシアムひょうご神戸](#)
- 資料 9-16 2025 年度公開講座
- 資料 9-17 [神戸親和大学×神戸電鉄コラボハイキング](#)
- 資料 9-18 NP0 法人 親和スポーツネット紹介
- 資料 9-19 NP0 法人 親和スポーツネット会員募集
- 資料 9-20 2025 年度活動報告書
- 資料 9-21 第 4 回北区スポーツフェスティバル実施報告書
- 資料 9-22 令和 7 年度北区スポーツ振興業務報告書
- 資料 9-23 第 52 回北区剣道大会実施報告書
- 資料 9-24 第 4 回北区前期（春夏）9 人制バレーボール大会実施報告書
- 資料 9-25 第 4 回北区後期秋季 9 人制バレーボール大会実施報告書
- 資料 9-26 [ユネスコクラブ](#)
- 資料 9-27 [SHINWA 実践教育プログラム「SAIL」](#)
- 資料 9-28 三田市放課後児童クラブ

1. 現状分析

評価項目①

大学運営に関する方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示していること。また、それに基づいた適切な大学運営を行っていること。加えて、大学を設置・管理する法人の運営が適切であること。

<評価の視点>

- ・大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を教職員で共有しているか。
- ・関係法令及び大学運営に関する方針に基づき、明文化された規程に従って大学運営を適切に行っているか。また、その透明性を確保するために、学長等の役職者、教授会等の組織の権限と役割を法令に基づき規程上明確に定めているか。さらに、その選任、意思決定や権限執行等を、適正な手続のもとで行っているか。
- ・法人はその組織及び役職者の権限と責任を明確化し、大学を適切に管理しているか。また、関係法令に基づき定めた規程に従い役職者の選任及び運営を適切に行い、意思決定・業務執行に対する法人組織内のチェック機能を働かせているか。

建学の精神・理念を継承し、私立大学としての使命と責任を果たすために、また、教職員がその使命を十分に果たすことができるために「ガバナンス・コード」（資料 10(1)-1）を定め、適切なガバナンスを確保し、時代の変化と発展方向に対応した大学づくりを進めている。さらに、学生・保護者・卒業生をはじめ、様々なステークホルダーに対し、本学の教育、研究及び社会貢献の機能を発揮し、さらなる価値の創造と向上に努めている。とりわけ、社会の発展方向に対応して、教育・研究・社会貢献の3つの機能を基軸として、質の向上に努めている。

評価項目②

予算編成及び予算執行を適切に行っていること。

<評価の視点>

- ・予算を適正な手続で編成し、予算執行においては透明性を確保しているか。

予算編成・執行については、理事会示達として常任理事会の議を経て学内に周知された予算編成方針（資料 10(1)-2）に基づき事業担当部署が予算申請書を作成し、必要に応じて学長又は局長によるヒアリング・事前相談を経て予算原案（資料 10(1)-3）としてまとめ、大学経営会議を経て常任理事会・理事会・評議員会の承認を得ている。

予算執行後は、翌月に業務別元帳を執行部署に配付し、担当部署でも予算と実績の差異分析と検証を行っている。

評価項目③

法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な組織を設け、人員を配置していること。また、その組織が適切に機能していること。

<評価の視点>

- ・大学運営に必要な組織を整備し、法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援等の業務内容に応じた人員を配置しているか。
- ・大学運営が円滑かつ効果的に行われるように、教員と職員の協働・連携を図っているか。
- ・必要に応じ、専門的な知識及び技能を有する職員の育成、配置を行っているか。
- ・職員の採用、昇格等の人事及び業務評価やそれに基づく処遇改善を、適正に行っているか。
- ・大学運営に関する教員及び職員の資質向上を図るため、教員及び職員に対して、スタッフ・ディベロップメント（SD）活動を組織的に実施しているか。

大学運営の基本方針となる「第3次10年構想5カ年計画」(資料1-8)では、大学運営を支える事務組織の整備を重視している。法人ならびに大学の事務組織および所掌については、事務組織規程(資料5-19)に明記しており、事務職員を部署別に適切に配置している。事務職員の資質向上のための取り組みとして、目標管理を中心とした自己評価・人事考課制度(資料10(1)-4)を実施し、大学への貢献度が極めて高い職員には報奨金を支給する制度もある。また、教学事項を中心とした大学運営については、「執行部会議」(資料10(1)-5)及び「教学マネジメント会議」(資料2-4)が、大学経営については、「大学経営会議」(資料6-10)が主体となって行っており、いずれの会議も教員、事務職員が構成員となっており、教職協働で大学が運営されている。

教職員対象のSD研修(資料10(1)-6)については、大学・学園の経営状況について理解を深めるための説明を含め、業務領域(管理部門、企画・教学部門、入試・広報部門)の知見の獲得を目的として実施している。また、人権教育研修会(資料10(1)-7)、セキュリティ研修(資料10(1)-8)、学生相談室研修など、大学の教職員を対象に様々なSD研修を実施している。

本学では2020(令和2)年度に、教職員が大学等の運営に必要な知識・技能を身に付け、能力・資質を向上させることを目的としたSD研修を組織的かつ体系的に実施するために、「神戸親和大学におけるSDの実施方針に関する内規」(資料10(1)-9)を制定した。

評価項目④

大学運営に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- ・監事による監査、公認会計士又は監査法人による財務監査等を適切なプロセスと内容で行い、大学運営の適切性を担保するとともに、その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。
- ・大学運営にかかる組織のあり方等を含む大学運営に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、大学運営にかかる組織のあり方等を含む大学運営に関わる事項の改善・向上に取り組む、効果的な取り組みへとつなげているか。

理事長のもとに「内部監査委員会」(資料10(1)-10)を設け、監査計画に基づき、業務監査(教学事項を含む)と財務監査を実施し、監事、監査法人による監査との連携に努めている。なお、内部監査による監査報告に基づき、改善の必要があると判断した場合は、適切な処置を講じるように求められ、次年度の監査時に進捗状況等が確認されている。また、監事による監査は、公的研究費の不正防止に関する内部統制の整備・運用状況にも及び、機関全体の観点から監査が行われ、毎年、監査結果が理事会に報告されている。

毎年度、理事会においてガバナンス・コードの取組の実施状況を点検し公開している(資料10(1)-1)。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

教学事項を中心とした大学運営については「執行部会議」(資料10(1)-5)及び「教学マネジメント会議」(資料2-4)、大学経営について「大学経営会議」(資料6-10)が主体となって行っており、いずれの会議も教員、事務職員が構成員となっており、教職協働で大学運営がなされている。また、内部監査の結果により改善方策が必要となった場合、「執行部会

議」(資料 10(1)-5)、「教学マネジメント会議」(資料 2-4) 及び「大学経営会議」(資料 6-10) で検討することとなる。

これらの会議体以外にも委員会や会議の数が多く、教職員の負担が増えてきたため、委員会や会議等の整理統合、構成員の見直しに取り組み始め、2025(令和7)年度から予算委員会を大学経営会議に統合した。しかし、必要に応じて会議を設けてきた経緯があるため、統廃合を進めることは困難な作業となっている。開催方法を含めて再構築を図る必要があると考える。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

「第3次10年構想5カ年計画」(資料 1-8) に掲げた入試改革及び教育改革を中心とした諸政策を着実に遂行することにより、学園の財政基盤の確立を図る必要があるものの、点検・評価項目については、概ね達成できているといえる。

根拠資料一覧

資料 10(1)-1 [ガバナンス・コード](#)

資料 10(1)-2 2026 年度親和学園事業計画及び予算編成の基本方針

資料 10(1)-3 2026 年度当初予算案

資料 10(1)-4 自己評価・人事考課制度

資料 10(1)-5 神戸親和大学執行部規程

資料 10(1)-6 2025 年度 神戸親和大学 SD(スタッフ・ディベロップメント) 実施計画

資料 10(1)-7 人権教育研修会

資料 10(1)-8 セキュリティ研修

資料 10(1)-9 神戸親和大学における SD の実施方針に関する内規

資料 10(1)-10 学校法人親和学園内部監査規程

1. 現状分析

評価項目①

教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定していること。

<評価の視点>

- ・具体的かつ実現可能な中・長期の財政計画を策定し、大学運営にあたっているか。
- ・財務関係比率に関する指標又は目標を設定し、健全な運営を確保しようとしているか。

2018年度に策定した「第2次10年構想5ヵ年計画」「財政改善計画」の中・長期計画を精査検証し、本学園のビジョンと理念を明確にして具体的な目標と事業を特定する「第3次10年構想5ヵ年計画」（2020（令和2）～2024（令和6）年度）（資料10(1)-7）を2020（令和2）年3月に評議員会に諮問、理事会で策定した。また、それを実現するための財政基盤の確立を目的とする「第3次財政改善計画」（2020（令和2）～2024（令和6）年度）（資料10(2)-1）を、学生支援や教育環境整備等に係る新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応を折り込んで同年、常任理事会（10月13日）で審議後、理事会（11月20日）で策定した。

「第3次財政改善計画」でも引き続き財政改善に取り組みながら、財政改善の指標として、「事業活動収支差額比率等」を「大学部門（系統別：文他複数学部）」の平均とするとともに、「貸借対照表関係比率」、「翌年度繰越収支差額の割合」、「金融資産の充足率」の改善に取り組むこととし、教育研究水準を維持し向上していくための財政基盤の整備を図ることを基本方針とした。

2025年度は、第3次10年構想5ヵ年計画に基づき、事業と予算の「選択と集中」の実施。予算編成については、理事長から示達される予算編成方針（資料10(1)-2）に基づき事業担当部署が予算申請書を作成し、学長によるヒアリング・事前相談を経て、10年構想5ヵ年計画を達成するうえで重要と考えられる事業に重点配分するよう配慮し、予算原案（資料10(1)-3）としてまとめている。

評価項目②

教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政基盤を確立していること。

<評価の視点>

- ・教育研究水準を維持し、向上させていくための安定的な財政基盤を確保しているか。
- ・授業料収入への過度の依存を避けるため、学外から資金を受け入れ、収入の多様化を図っているか。また、それによってどの程度の財源が確保されているかが明らかであるか。

教育研究活動を安定して遂行するための財政基盤の確立のための第一の取り組み課題である学生確保について、2023年度からの大学共学化への移行を決定した（資料10(2)-2）。

共学化については、在学生、その保護者、同窓生に対して率先して丁寧な説明を行い、理解に努めた。その結果、2021年度の入学者が290名（定員415名）、2022年度の入学者が243名（定員385名）であり定員比で約4割減であったが、2023年度の入学者は467名、2024年度の入学者は469名、2025年度の入学者は482名となり、3年連続で定員比1.2倍超であった（資料10(2)-3）。

学生確保を基軸にして、次のとおり、財政基盤の確保に努める。

①財政計画に基づいて安定的な財務運営を図るために、学生の確保と支出抑制により、財政基盤の確立を目指し、継続した対応が必要となる。寄付金募集活動（資料10(2)-4）についても、継続して対応を続けていく。同窓会や企業・保護者・教職員等を対象とした募金活動

を促進する必要性がある。

②外部資金に関する情報公開(資料 8-15) 及び科研費申請にかかる学内説明会(資料 10(2)-5)を実施し、外部資金獲得のための支援を実施している。

③財務強化戦略

3つの目標である事業活動収支差額比率・人件費比率・教育研究経費比率等の2025年度数値は、大学単独で、事業活動収支差額比率が6.6%(前年比+5.9%)、人件費比率が42.9%(前年比△6.3%)、教育研究経費比率が39.9%(前年比+1.7%)となり、人件費比率は昨年度に引続き改善された。学生数増加及び経常収入増加に伴い、学生生徒等納付金率は77.3%(前年比△4.1%)となった(資料 10(2)-6)。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

本学園では、理事会のガバナンスのもと、「10年構想5ヵ年計画」、「第2次10年構想5ヵ年計画」に基づき、学生の安定的確保や補助金獲得による収入の維持とコスト削減を同時に行うことにより、教育目的達成に必要な投資を行える財政基盤を維持してきた。

具体的には、「10年構想5ヵ年計画」、「第2次10年構想5ヵ年計画」という大学の将来を見据えた中・長期の計画等に則した中・長期の財政計画である「展望」(2014(平成26)年6月~2016(平成28)年9月)、「財政改善計画」(2016(平成28)年10月~2018(平成30)年10月及び「第2次財政改善計画」(2018(平成30)年11月~)のもと、収入面では、学生確保や補助金、寄付金等の外部資金の獲得、支出面では、人件費の適正化を図るなど財政改善に努めてきた。

「財政改善計画」、「第2次財政改善計画」では、大学の「事業活動収支差額比率等」の目標を「大学部門(系統別:文他複数学部)」の平均とするとともに「貸借対照表関係比率」、「翌年度繰越支出超過額の割合」、「金融資産の充足率」の改善に取り組むこととした。

教育研究活動を安定して遂行するための財政基盤の確立のための第一の取り組み課題である学生確保について、2023年度からの大学共学化への移行を決定した。

1. 共学化については、在学生、その保護者、同窓生に対して率先して丁寧な説明を行い、理解に努めた。その結果、2021年度の入学者が290名(定員415名)、2022年度の入学者が243名(定員385名)であり、定員比で約4割減であったが、2023年度の入学者は467名、2024年度の入学者は469名、2025年度の入学者は482名となり、3年連続で定員比1.2倍超であった(資料 10(2)-3)。

とくに、男子学生の入学者増が顕著である。共学初年度の2023年度の男子入学生は159名、2024年度が190名となり、2025年度は220名、2026年度は246名となる予定である。学生数の増加に伴い、全体として活性化している。また、スポーツ教育学科でスポーツ活動が続けたい男子学生も多く入学したこと、心理学や海外留学等に関心をもつ学生も、心理学科や国際文化学科に多数入学したことは、全学科に共学化の成果があったと考えている。

2. 共学化とともに、学生確保を目指して様々な教育改革に着手している。主な取り組みは以下のとおりである。また、学生確保の観点から、学生の就職支援も重要な施策である。特に教員採用実績(資料 10(2)-7)は高い水準にある。今後もこの水準を維持する必要がある。

【2025年度における教学改革】

2022年度入学生から、発達教育学部を教育学部に、またジュニアスポーツ教育学科をス

スポーツ教育学科に名称変更し、文学部国際文化学科・心理学科、教育学部児童教育学科・スポーツ教育学科の2学部4学科となった。

2023年度から新規に開講された「ワーク&ライフデザインⅠ」では、期の途中に金融教育に関する講義を株式会社みなと銀行に行っていただき、今後のライフデザインを低年次から考えるいい機会となった。また、実践教育プログラム『SAIL』（資料5-16）では、学外での様々な活動を一定時間行えば単位化することができ、2023年度は5名、2024年度は21名、2025年度は19名の学生が単位認定を受けた。

2024年度から学長のもとで、神戸北未来共創アライアンスの名のもとに「地域共創」の方策が進められており、新たな地平で地域貢献する大学へと変貌を遂げつつあり、今後が注目されている。

2025年度入学生より、全学必修科目である「地域共創科目（資料4-39）」が新たに導入された。本科目は、神戸市北区を主たるフィールドとして、地域課題の解決に学生が主体的に参画する実践型教育プログラムであり、行政・企業・学校・地域団体等と連携し、課題解決型の学修（CoBL：共創解決型学習）を通じて、学生の社会参画力および実践的能力の育成を目的としている。

また、大学全体で必修化された地域連携型教育としては国内初の取組と位置付けられ、大学教育の実学化および地域との共創関係の深化を象徴する中核事業である。

初年度である2025年度秋学期は、約40件の課題に対して約470名の学生が地域社会に直接関与し、課題解決に向けて主体的に行動した。

【就職状況】

2025年度の公立教員採用試験合格者数は小学校35名、中学校(英語)1名、特別支援学校5名であった。公立幼稚園教諭・保育教諭・保育士採用試験合格者数は9名であり、私立を含む幼稚園・保育園・認定こども園・児童福祉施設に就職をした学生は50名で100%就職先が決定した。

教員採用・教育関係への就職を除いた一般企業等への就職状況は、業種別に卸売・小売業、ホテルやスポーツ施設等のサービス業、運輸業、不動産業への就職率が上位となっている。

厚生労働省と文部科学省の共同調査（2026年2月1日現在）による2025年度「大学等卒業予定者の就職内定状況調査」では、大学生の内定率は92.0%で前年度同期より0.6ポイント上昇、私立大学における内定率も91.5%であり前年度同期より1.0ポイント低下している。本学の2025年度の全体の就職率は97.9%＜前年度98.3%＞となっている（2026年5月1日現在）。全国平均より高い水準にある。

3. 問題点

事業活動収支差額の悪化は、人件費の適正化を図ることで事業活動支出合計額を抑制したが、それ以上に学生生徒納付金収入の減少が大きかったことや減価償却額の増加が原因の一つである。共学化による学生数の増加に伴い、学生生徒納付金収入が増加しているので、徐々に改善の方向に進んでいる。

財政再建に向けての学生確保（大学）への取組み

2023年度入試は共学化もあって定員比1.2倍の入学者があり、2024年度も定員比1.2倍の入学者があったが、2022年度の入学者が定員比で約4割の定員割れであったために、2026

年度も今年並みの入学者を確保する必要がある。収容定員比でも 9 割を超え、文科省の助成基準を満たすことも必要である。1 年後には収容定員を 100% 満たすという目標を設定してそれを達成する方策を講じる。

短期的には経常収支差額の均衡を実現することが優先事項であるが、中長期的には、適正な生徒・学生数を設定し、予算規模を組むことが必要である。大学の定員や中高の募集定員の見直しが必要だと考えている。また、昨今の光熱水費や物価上昇、人件費の値上げ等の社会情勢を考慮して、学費等納付金の見直し（値上げ）の検討も必要だと考えている。

併せて、支出に係る各種の組織や構造の見直しをすることも必要だと考えている。ただ、人件費等の継続的な削減が教職員のモチベーションの低下につながらないように配慮することや、予算削減の過程で将来に向けての投資をどうするかということも、重要な検討課題であり、経営会議や理事会においてもしっかり議論をすべきだと考えている。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

2023 年度に第 3 次 10 年構想 5 ヶ年計画に基づき、決算終了後早急に第 3 次財政改善計画を見直し、予算を補正、特に、収入面では学生生徒確保の方針を、支出面では人件費や経費等の支出構造の見直しを理事会で審議し決定した。

(1) 学生確保については、入学定員比約 3 割の定員割れであった 2021 年度に続き、2022 年度も入学定員比約 4 割という大きな定員割れであった。その主な要因は、急速に進んだ女子大学離れ（近畿の 17 女子大学の内、入学定員を確保したのはわずか 4 女子大学）と、教員養成学部学科への逆風もあり本学の定員のほぼ半数を占める児童教育学科の入学者が激減したこと、さらにはコロナ禍の影響もあり国際文化学科への入学者が減少したことなどである（資料 10(2)-3）。

こうした厳しい状況を乗り越えるべく 2023 年度より男女共学へ移行し、以来、入学定員を確保するために、高校の進路担当者を対象とした入試説明会や高校生対象の進路ガイダンス等の回数を増やすなど、共学化の周知徹底に努め、DM 発送、テレビや映画劇場での CM、YouTube やプレスリリースなど多様な広報を展開した。また、共学化を機に西日本を中心とした高等学校と「特別連携協定」（資料 5-5）を結び、現在の 25 校から 30 校まで増やすとともに、「教員養成協力校」（高校と大学の 7 年間での教員養成）を約 20 校と協定することを目標に設ける方策に取り組んでいる。高校訪問も西日本を中心に 1,000 校以上を目途に訪問するとともに、受験生と直接対面するオープンキャンパスの拡充にも注力している。その結果、2024 年度の入学者は定員比約 1.22 倍（469 名）、2025 年度の入学者は定員比約 1.28 倍（482 名）となり、2026 年度入試では定員比約 1.32 倍（495 名）の入学予定者となった。2025 年度の学生生徒納付金は、前年度比 200,898 千円増額の 2,096,328 千円となった。

(2) 2025 年度の外部資金（補助金）は、学生生徒等の増加に伴う経常補助金の増加等により、前年度比 178,883 千円増額の 507,411 千円となった。寄付金については、企業からの大口寄付や前年に引き続き企業や同窓会・保護者・教職員等を対象として募金獲得を努力した結果、学園全体で前年度比 107,522 千円減の 8,590 千円となった。

(3) 2025 年度の人件費は、継続的な人員の削減や各種手当の見直し等を実施したが、退職金の増加もあり、学園全体では前年度比 67,993 千円増の 2,198,383 千円となった。

(4) 2025 年度の教育研究経費は、大学の学生数増加や電気・ガスの値上げ等により光熱水

費が前年度比 1,697 千円増額、高等教育無償化対象者や奨励生等の増加により奨学費が前年度比 192,769 千円増額等により、大学全体で前年度比 192,274 千円増額した。また、2025 年度の管理経費は、広報費が前年度比 5,225 千円増額、業務委託費が前年度比 7,550 千円増額、補助活動支出が前年度比 2,178 千円増額、等大学全体で前年度比 15,721 千円の増額となった。

根拠資料一覧

資料 10(2)-1 第 3 次財政改善計画について

資料 10(2)-2 理事会議事録（共学化）

資料 10(2)-3 大学基礎データ表 2

資料 10(2)-4 [親和学園教育振興基金のお願い](#)

資料 10(2)-5 2026 年度科学研究費助成事業 学内説明資料

資料 10(2)-6 [事業活動収支差額比率・人件費比率・教育研究経費費比率の推移](#)

資料 10(2)-7 教員・保育士就職状況（教育学科）（過去 5 年）